

平成26年 8 月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成26年 8 月 6 日（水） 午前 9 時30分

2 出席委員

齋藤道子	委員長
森武洋	委員長職務代理者
三浦溥太郎	委員
荒川由美子	委員
青木克明	委員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部長	大川原 日出夫
教育総務部総務課長	大川 佳久
教育総務部教育政策担当課長	菱沼 孝
学校教育部長	小田部 英仁
学校教育部教育指導課長	丸瀬 正
学校教育部支援教育課長	三浦 昭夫
学校教育部学校保健課長	藤井 孝生
学校教育部スポーツ課長	三橋 政義
教育研究所長	市川 敦義
教科用図書採択検討委員会委員長	山田 親恵
教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長	中山 俊史
教科用図書採択検討委員会特別支援教育専門部会長	丹治 美穂子
学校教育部教育指導課主査指導主事	梅谷 尚子
学校教育部教育指導課指導主事	北川 貴章
学校教育部教育指導課指導主事	溝口 洋樹
学校教育部教育指導課指導主事	太田 泰義
学校教育部教育指導課指導主事	梶川 友恵
学校教育部教育指導課指導主事	田國 浩子
学校教育部教育指導課指導主事	杉戸 美和
学校教育部教育指導課指導主事	海野 功子

学校教育支援課主査指導主事
学校教育スポーツ課主査指導主事

井上達雄
前島光

4 傍聴人 10名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に 荒川委員を指名した。

(齋藤委員長)

議事の進行を始めます前に委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議案である教科用図書採択への市民の方の関心が大変高く、きょう、傍聴ご希望の方が多数お越しくございました。

傍聴定員を超える方にお越しいただきましたため、先ほど抽選を行いまして、選に漏れた方がいらっしゃいました。

本日の会議室には隣室に音声のみを流すことが可能な機材がありますので、審議の音声のみを隣室に流したいと思いますが、このことについて委員の皆様からご意見はございますでしょうか。

(意見等なし)

(齋藤委員長)

それでは、今回の会議につきましては、音声のみを隣室に流すということでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(齋藤委員長)

それでは、今回の会議の音声のみを隣室に流すことといたしますので、準備をお願いいたします。

○ 教育長報告

前回の定例会から本日までの報告事項

(青木教育長)

それでは、平成 26 年 7 月 19 日から本日までの主な所管事項の報告をさせていただきます。

まず、今年から夏季休業期間と土曜日の 7 日間を授業日とする試行が始まり、45 校の小学校とろう学校では 7 月 22 日を、1 校の小学校が 22・23 日を授業日として実施いたしました。今後は、小学校 46 校と中学校 23 校、ろう学校・養護学校で 8 月 27 日からの三日間の夏季休業日を授業日とする取組が行われることになっています。

夏季休業に入り、教員として高い見識を身につける夏期大学をはじめとして、各教科・領域における指導の在り方や、学校・学級経営に関するものなど、様々な分野にわたる内容で、教職員を対象とした夏期研修が連日開催されております。どの会場にも熱心な先生方が多数参加し、夏季休業期間を利用して自己研鑽に励もうとする教職員の貴重な時間となっているようです。

また、例年総合高校を会場として実施されている教育課程研究会第 2 日目が、8 月 1 日の金曜日に中学校、4 日の月曜日に小学校がそれぞれ開催いたしました。大勢の先生方が参加し、各教科・領域に分かれた分科会で、実践提案と熱心な研究協議が行われました。この成果が、夏休み明けの指導に生かされ、子どもたちの学力向上につながることを期待しています。

一方、今週の 4 日月曜日には、全国・関東中学校体育大会に出場する選手たちの激励会が、市役所の正庁にて、横須賀市教育委員会と横須賀市中学校体育連盟の主催で行われました。出場選手一人一人の意気込みがひしひしと伝わってくる会になったと感じています。

最後に、大変残念なことですが、8 月 1 日付の新聞に、市立横須賀総合高校定時制の生徒が逮捕されたという記事が掲載されました。7 月 19 日にひったくりの現行犯で 1 名の生徒が逮捕され、その共犯としてもう 1 名の生徒が 7 月 31 日に逮捕されたというものです。これまでも問題行動のあった生徒たちだったと聞いておりますが、今後このようなことが起こらないよう高校には生活指導の徹底を図るよう指示したところでございます。

私からの報告は以上でございます。

(質問なし)

委員長 教科用図書検討委員会委員長、部会長、関係指導主事の出席について提案

(各委員)
異議なし

教科用図書採択検討委員会委員長、部会長、関係指導主事が入場

(齋藤委員長)

初めに、議案の審議に入ります前に、本日の教科書採択までの流れを確認したいと思います。

各委員におかれましては、既に6月13日から6月26日までの間に、横須賀市教育研究所の横須賀地区教科用図書センター及びヴェルクよこすかで実施された教科用図書展示会で教科書を閲覧していただいていると存じております。

また、神奈川県教育委員会及び横須賀市教育委員会で検討した「教科用図書調査研究の結果」、文部科学省が集録した「教科書編集趣意書」、教科用図書採択検討委員会が作成した「教科用図書調査報告一覧表」及び「選定理由書」などの資料についても事前に精査いただいております。

つきましては、本日の報告を尊重しつつも、各委員の権限と責任のもとに、厳正な採択をしていくことを改めて確認したいと思います。

続きまして、教育指導課長から、採択基本方針の確認と採択事務全体の経過説明を受けたいと思います。

(教育指導課長)

平成27年度使用教科用図書の採択について、本日に至るまでの経過説明をさせていただきます。

平成26年4月25日に、教育委員会定例会が行われ、平成27年度使用教科用図書の採択基本方針を決定いたしました。基本方針は、次のとおりでございます。

教科用図書の採択に当たっては、1、公正かつ適正を期し、優れたものを採択する。2、児童・生徒及び学校、その他の特性を考慮して採択する。3、教科用図書について、教科用図書採択検討委員会等の調査研究の結果を活用して採択する、の3点です。

6月1日付で教育委員会の諮問に応じ、教科用図書の採択について検討し、答申をしていただく機関である教科用図書採択検討委員会の委員を委嘱し、6日に同検討委員会に対して、平成27年度使用教科用図書に関する検討について諮問をいたしました。

次に、どのような形で教科用図書に関する検討、調査研究を行ったかについてご説明いたします。

今年度は、小学校、高等学校、特別支援学校学級が採択替えですので、検討

委員会内にそれぞれの校種ごとに専門的に検討を行う専門部会を設置しました。

また、調査研究、資料の作成、需要数の報告を行うため、教科用図書調査事務局、調査部会及び同事務部会を設置し、中学校については、採択替えがないため、事務部会のみ設置いたしました。その後、約1カ月余りの間、文部科学省の教科用図書目録に記載された教科書の全てについて、多くの時間を費やし、厳密に調査研究及び検討を行いました。

6月13日から26日までの間には、横須賀市教育研究所の横須賀地区教科用図書センター及びヴェルクよこすかにおいて、市民の皆様にも公開する形で教科書展示会を開催し、907名の方が来場されました。こうした過程を経まして、最終的に平成27年度使用教科用図書についての検討結果をとりまとめるため、7月18日に2回目の検討委員会が開催されました。そこで答申内容が決定され、22日に教育委員会へ答申がなされました。これを受けまして、教育委員会事務局において、本議案を作成したところであります。

なお、各教育委員の皆様には、神奈川県教育委員会から送付された「教科用図書調査研究の結果」と各教科の比較検討結果等を事前にお手元にお届けし、それぞれの教科書の実情等をご検討いただきましてきたところでございます。

本日は、教科用図書採択検討委員会 山田委員長より、先ほど申し上げた経過を踏まえ、教科書採択についての説明がございまして、ご質問等がありましたらいただきたいと思っておりますが、内容によりましては、各担当等よりお答え申し上げたいと思っております。

また、高等学校については、新規に選定する科目の教科書、また、特別支援教育に関しては、一部ではございますが、一般図書を前に並べてございまして、必要があれば、お申し付けいただきたいと思っております。

それでは、ご審議よろしく願いいたします。

(質問なし)

(齋藤委員長)

続きまして、採択の方法ですが、各議員の審議に際し、教科用図書採択検討委員会部会を設置している小学校、高等学校、特別支援教育諸学校につきましては、教科用図書採択検討委員会委員長または部会長より検討の経過に対する説明を受けたいと思っております。

次に、提出された議案に対し、所管である教育指導課長より提案説明をいただきます。

そして、議案に挙げられた教科用図書のほかに委員の皆様からの推薦がないかご意見を伺った上で審議に入り、採択候補の決定を行っていきたくと思いま

す。

採択候補の決定については、候補が2者以上の場合には原則として、「教育委員会会議規則」第17条の規定により無記名投票していただき、投票多数のものを採択候補として決定したいと思います。

候補が3者以上になり、投票数が同数となった場合は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第3項の規定に基づき、委員長が決することになっております。

候補が1者に絞られた場合は、各委員から異議がなければ異議がない旨の確認をとった上で、採択候補の決定としたいと思います。

採択替えがなく、教科用図書採択検討委員会部会を設置していない中学校につきましては、教育指導課長から議案の提案説明を受けて審議を行いたいと思います。

なお、採択の決については、採択候補を決定した後に、挙手により行いたいと思います。

一括採択を行う場合で、委員の皆様から候補の推薦等がない場合には、採択候補の決定を行うことなく、採択の決をとりたいと思います。

以上、本日の採択方法についてご異議はありませんでしょうか。

(各委員)

異議なし

日程第1 議案第33号『平成27年度使用中学校教科用図書の採択について』

委員長 議題とすることを宣言

(教育指導課長)

議案第33号『平成27年度使用中学校教科用図書の採択について』ご説明いたします。

中学校教科用図書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び第同法施行令第14条の規定に基づき採択替えが本年度はございませんので、平成27年度採択のものと同じのものを採択するものです。

採択する中学校教科用図書は、記載のとおりでございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(齋藤委員長)

ただいまの説明にありましたように、中学校は、平成23年度、採択替えをしておりますので、平成27年度に使用する教科用図書は、平成23年度に採択したものと同一のものを採択することになります。

それでは、議案第33号につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

質問・討論なく、採決の結果、議案第33号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第2 議案第34号『平成27年度使用高等学校教科用図書の採択について』

委員長 議題とすることを宣言

(齋藤委員長)

審議に入ります前に、教科用図書採択検討委員会委員長より検討の経過に対する説明をいただきたいと思っております。

(山田教科用図書採択検討委員会委員長)

高等学校の教科書採択につきまして、これまでの経緯の説明をいたします。

本日に至るまで採択検討委員会を2回実施しました。

第1回は6月6日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。そして、調査部会による十分な調査により作成された教科用図書選定理由書に基づき、採択検討委員会専門部会を7月18日に実施し、種目ごとに検討を行いました。

今年度の採択検討委員会では、主として、新1、2、3年次が使用する新教育課程用の教科書と、主として定時制課程の4年次生が使用する旧課程用の教科書を選定いたしました。

委員会は学識経験者、保護者代表、教育関係者を含め構成され、調査部会による調査結果を慎重に審議し、7月18日の採択検討委員会で答申内容を決定し、本日に至っております。

答申内容につきましては、部会長より報告いたします。

(中山教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

それでは、高等学校部会の内容についてご報告させていただきます。

まず、全日制課程でございますが、13教科48種目576冊を調査いたしまして、

一覧表の1ページから4ページにございますとおり、計69冊を原案として答申をいたします。

続いて、定時制課程でございますが、新課程用の13教科33種目418冊、旧課程用の3教科3種目97冊、総数515冊を調査し、5ページから7ページにございますように、44冊を提案として答申をいたします。

なお、資料について簡単に補足説明をさせていただきたいと思っております。

一覧表の右端にございます「継続新規」の欄でございますが、昨年度も採択しているものが「継続」、今年度新たに選定したものが「新規」となっております。

「新規」となっておるものにつきましては、幾つかの例外を除いて大きく二通りございます。

1つは、教育課程の進行に伴うもので、高等学校では、平成25年度より新学習指導要領が実施されておりますが、小・中学校とは異なり、年次進行での実施となります。つまり、平成25年度は1年次生のみ新学習指導要領に基づいて編成された教科書を使用し、平成26年度は1、2年生が、そして平成27年度には3年生も新学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用することになります。そのため、今回、3年生のみが使用する教科書は、全てが新規となっております。

2つ目は、現在使用している教科書を何らかの理由で変更しようとするものでございます。

具体的には、全日制の21番にございます「化学基礎」、36番にございます「コミュニケーション英語Ⅱ」、定時制課程の27番にございます「英語表現Ⅰ」の3種目が該当いたします。

全体的な傾向といたしましては、全日制課程については、多様なニーズを持っている総合学科の生徒たちに適したものを選んでいきます。また、定時制課程は、生徒の実態に応じて、理解や定着しやすいものを選びました。

以上、答申をいたします。よろしく願いいたします。

(齋藤委員長)

それでは、議案の説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

議案第34号『平成27年度使用教科用図書の採択について』ご説明いたします。

高等学校教科用図書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号の規定に基づき採択するものです。

横須賀市立横須賀総合高等学校では、種目、科目ごとに高等学校教科書目録

に記載された検定本、著作本について調査を行い、教科用図書採択検討委員会において検討、審議いたしました。その結果は、お手元にある採択候補案でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(齋藤委員長)

高等学校につきましては、教科数の関係から、横須賀総合高等学校の全日制課程及び定時制課程の教科用図書の採択一覧が議案として提出されております。つきましては、審議は全教科一括で行いたいと思います。

なお、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科書がある場合には、その教科について審議及び採決を区分して行いたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(齋藤委員長)

それでは審議は一括とし、ほかに採択候補がある場合には、その教科は区分して審議することといたします。

教科用図書採択検討委員会部会長の説明及び教育指導課長からの説明について、ご質問はありますでしょうか。

(森武委員)

それでは、今回新たに新規で選ばれた教科書について何点かお伺いしたいのですが、まず説明もございました全日制の番号21番の「化学基礎」なのですが、「化学基礎」が今回新たな教科書を選ばれているということですが、従来のもとは今回選ばれたものの違いとか、なぜ今回このような教科書を選ばれたのかについて簡単にご説明いただけますでしょうか。

(中山教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

旧課程から新課程に切り替わる当初に、大学入試の動向もわからない中で旧課程の内容を網羅しているという中から、基礎から発展的な内容まで十分な内容を網羅しているということで、今年度は第一学習社の「化学基礎」を選考いたしました。今年度実際に授業の中で使っている段階で、やはり本文の連続性を遮るような形で参考あるいは発展分野というような、そういうものが記載されている構成がやや扱いづらく、生徒の混乱を来す原因となったのではないかと

というふうなことでございます。そこで、内容的にはほぼ同様に、構成が簡潔である東京書籍に変更することにいたしました。

(森武委員)

ただいまの説明でよくわかりました。

それで、もう一点関連するところでお伺いしたいのですけれども、継続で今度採択予定の22番の「化学」なのですが、「化学」は恐らく現在1年次で選ばれているものと同じものを来年度選定したいということになっていると思うのですけれども、やはり学年ごとに進行していきますので、例えば来年度1年生に新しい教科書を使ったとすると、その次の年、28年度には「化学」も教科書の採択を変更する可能性があると思います。22ページの選定理由書の中に総合評価の選定理由の中に、まず第1次候補とし3者ですね、今挙げられている第一学習社以外に啓林館と数研出版ですか、を挙げられたということで、その中から第一学習社を選ばれたという理由になっているのですけれども、その中に今回1年次で使われる「化学基礎」を選ばれた東京書籍が入っていないのですけれども、この教科書というのは、来年度また基本的には変わることはないと思いますので、このままいくと、来年時また違う教科書に、東京書籍以外になる可能性もあると思うのですけれども、来年のことなのでまだわからないのですけれども、そのあたりについて整合性はどのように考えられているのでしょうか。

(中山教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

ご指摘のとおり、連続性をやはり勘案していく必要はあるかというふうに考えております。今回の教科書選定、2、3年次の「化学」ですけれども、今回につきましては、1年次に第一学習社を履修しているという、そういう前提に立って選定をしている。次年度以降につきましては、今年度の採択がもしこのままの形でいけるならば、それを基盤にした選定ということで再検討したいというふうに考えております。

(森武委員)

ただいまのお答えで多分そのとおりになるのだと思うのですけれども、そのときに、この問題を特に深く聞きたいというよりは、例えば1年次に今回新しいのを選んだときに、そうすると、当然継続性の問題で、翌年以降にまた同じ教科書をとすることはありえると思うのですね。そうすると、「化学基礎」を選定するだけではなくて、翌年次をにらんで、例えば「化学」についても同じ教科書会社といったときにどうなるかということも含めて、この1年次の「化学基礎」を選ばれているのか、そのあたりについて検討というのは、これ

は建前上は科目ごと、年度ごとになっていますので、こういう形にならざるを得ないと思うのですけれども、そのあたりは継続性を考えておられた上で1年次は新たに換えられているという理解でよろしいのでしょうか。

(中山教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

今、委員おっしゃったとおり、個別の選定になりますけれども、やはり連続性というものは大きなウエートを占めるというふうに考えております。したがって、今回の選定につきましても、基本的にはそういった部分のものも視野に入れて選定をしておりますが、万が一違った部分については、副読本ですとか補助教材なんかを使用してやっていくという形になろうかというふうに思っています。

(荒川委員)

一覧表のほうから選定理由書のほうまで、丁寧にわかりやすくまとめてくださっているのですが、選定理由書の14ページから18ページまでの数学の教科書の総合評価以外の欄の記述が全部同じなのですね、5冊とも。ですので、例えばやはりそれぞれの1年次で使う、2、3年次で使うなどというような、そういう子供たちの使うレベルにあわせて、例えばでいいのですけれども、1年生が履修する「数学Ⅰ」と「数学A」との違いなど、そんなところをご説明いただければありがたいのですが。

(中山教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

1年次の「数Ⅰ」「数A」「数Ⅱ」「数Ⅲ」「数A」「数D」、それぞれ全て同一の教科書会社を選定として答申をしている関係で、これは単元の構成や分量、あるいは内容的な工夫、明確さ等については、同一教科書会社であるために、同じ傾向があるということです。具体的には、例題につきましてもレベルが二通りあったり、あるいは練習問題の量も本校の生徒には適している。さらに、発展問題や課題学習の例示が豊富で、多様なニーズを持っている点から、総合学科の生徒に適しているということで判断し、そのような表現となりました。しかしながら、今委員ご指摘のとおり、内容的に、その部分の総合評価の中で幾つか課題学習の点ですとか、「数Ⅰ」「数A」の部分につきましても、課題学習が盛り込まれていて、要するに、自覚自習をする中、あるいは自分の考えを伸ばしていくというようなところには非常に適しているというところで、「数Ⅰ」「数A」もそれぞれ理由として記載されていますけれども、次年度以降もう少し内容的な選定理由を詳しく記載をしていく必要があるかなというふうに考えております。申し訳ございません。

(森武委員)

それでは、今度は「生物基礎」と「生物」についてお伺いしたいのですが、選定理由書の23ページ、24ページの選定理由のところを読みますと、最後に同一の表記がありまして、「生徒の自己学習に最も適していると思われる」という記述があるのですが、この記述というのは、少しどういう意図で書かれたのかよくわからないのですが、自己学習というのに適しているという、この表現というのは、どういう意図で書かれたのでしょうか。

(中山教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

「生物基礎」と「生物」の最下段に「生徒の自己学習に最も適していると思われる」という記載がございますけれども、これは教科書が比較的平易な文章で書かれていて、文章に沿った模式図あるいは写真の補助もあるということ、さらに、参考や発展などの話題が載っておることから、自分で学習を進めていく際に興味を持って自分で学習を進めていく際に有効になるのがあるということでこのような記載をさせていただきました。

(森武委員)

この文章だけ読みますと、少し誤解をしてしまうのは、自己学習のための教科書かというふうに思ってしまうので、この文章というのは、授業で使われるのはもちろんなので、生徒の自己学習に最もというか、自己学習にも最も適しているという理解でよろしいのでしょうか。

(中山教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

申し訳ございません、そのとおりでございます。

(森武委員)

それではもう一点、一覧表で言いますと、情報ネットワークということで47番と67番も同じかもしれないのですが、今回2年生、3年生で新規の採択をされているのですが、この選定理由書を読みますと、この教科の教科書が1者のみであるという記述があるのですが、この教科が仮にあったとすると、この1者のみというのは、では、今年度まではどのようにして授業で使われていたかというところを教えてください。

(北川指導主事)

「ネットワークシステム」については、昨年度は3年次のみを開講されてい

ましたので、旧課程の教科書を選定しておりました。それから、「コミュニケーション技術」については、もう今年度既に開講されているのですが、去年は教科書の発行が間に合わなかったということで自主教材、補助教材等を使用して実際授業をしております。ですので、両方とも今年度が新規となっております。

(森武委員)

わかりました。

(三浦委員)

森武委員の続きなのですが、各学年同じ会社の教科書を3年間使えば、その結果トータルで全部学べるというふうに考えているのですが、6ページの36番の「コミュニケーション英語Ⅱ」が新規になっていますね。これは前の多分、第一だったと思うのですが、そのⅠ、Ⅱ、ⅢのⅠをやって、今度は違う会社のⅡになると、そういうことだと思ってしまうのですが、3年間で教科書に出てくる、例えば語彙とか言い回しとか、そういうものは大丈夫なのでしょうか。

(中山教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

コミュニケーション英語につきましては、今、委員ご指摘のとおり、やはり教科書会社が変わっているところがございますけれども、継続性については担保できるような形でもって十分注意しながら、その接続が要らない部分については補助的なものも入れながら進めていきたいというふうに思っております。

(三浦委員)

わかりました。

(森武委員)

今の質問に関してなのですが、このコミュニケーション英語というのは、私の理解では、今の3年次の方というのは新課程の1年目なので、3年間同じ第一の教科書をⅠからⅢまで使っていて、今の2年生以下の方については三省堂に変わったということで、この方たち1年から3年次まで同じ教科書を使っていると、そういう理解でよろしいのでしょうか。

(中山教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

そのとおりでございます。

(三浦委員)

ということは、1年生のときから三省堂だったということですね。2年生としては初めて変わるけれども。

(中山教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

そのとおりでございます。

(三浦委員)

今度はよくわかりました。

(森武委員)

それでは、今度は定時制についてお伺いしたいのですけれども、最初のときの説明で、現在、今度の3年次までは新課程で、4年次は旧課程というご説明があったのですが、例えば、定時制の一覧表の3番、4番とか、あるいは11番もそうかもしれませんけれども、3年次、4年次使用科目について、3年次が入っているということで、新課程の新しい教科書に変わっているのですが、これについて、4年次が学んだ場合というのは、これ、4年次は学ぶことができるのでしょうか。これは教科書の選定というより学習規定というか学習のやり方だと思うのですけれども、そのあたりについてご説明いただけますでしょうか。

(北川指導主事)

ご指摘のとおり、本来であれば平成27年度については3年次生は新課程で、4年次生は旧課程の教科書を使用するということになります。ただ、移行措置として、単位制高校、特に複数の年次が一緒に勉強するような機会があるような学校においては、新旧両課程の生徒が履修する場合、新課程の教科書を使用して、旧課程の生徒については学習できなかった部分を、補習とか追加学習で補うということが認められております。ですから、今回は新課程の教科書を選定しているということになります。

(森武委員)

今の説明で、規則上問題がないということはわかったのですけれども、国語について、私、少し細かい資料を今持ち合わせていないのですが、科目名とか結構新課程と旧課程で変わったりしていると思うのですけれども、そのあたり、3年次までは旧課程で学んだ方が、4年次で例えば「現代文B」とか

「古典A」をとったときに、それまで習ったこととダブったことを習うとか、あるいは急に飛んでしまって別のことを習うとか、そのあたりの支障は実際にはどれくらいあるのでしょうか。

(北川指導主事)

科目名が同じもの場合は内容が似ているということもあります。ただ、科目名が違って、学び直しでは補うことができないという場合は認めることができません。この辺は校長の判断で、科目によって読み替えができるものとできないものというのがありますので、そこは学校の判断で行っております。

(森武委員)

そうしますと、「現代文B」とか「古典A」に関しては、科目名は旧課程と新課程では変わっていないという理解でよろしいのでしょうか。

(北川指導主事)

科目名に関してですが、「現代文A」とか「B」とかというのは、新しい学習指導要領で設けられた科目ですので、以前は「現代文」とか「古典」という言い方をしておりました。ただ、単位数として「古典」とか「現代文」は4単位でやっておりますので、今の「B」という科目に相当する内容量になっております。

(森武委員)

そうすると、校長の判断で新しい教科書を使ってやられるということですが、その4年次の方がこの教科書を使うのだけれども、取った単位というのは旧課程の今のこの教科書の名前とは違う単位を取ったというふうになるという理解でよろしいのでしょうか。

(北川指導主事)

そのとおりでございます。

(齋藤委員長)

では、私からお伺いしたいのですが、先ほどのご説明で、学習指導要領との関係ではなくて変更したものが3つある。そのうちの2つは今の討論の中で出てきたのですが、一覧表の定時制の27番の英語なのですけれども、これは2年生が使うもので第一学習社に変わっているのですが、これは先ほどのご説明との関連でいきますと、この新たな2年生は、現在1年生のときにこの会社の教

科書を使っているということでしょうか、それともほかに変更理由があるのでしょうか。

(中山教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

28番の「英語表現Ⅱ」を変更した理由といたしましては、昨年度、今、現行使っている「英語表現Ⅰ」の部分については、今年度の教科書が編集段階では、「英語表現Ⅰ」の教科書しか出ていなかったもので、「Ⅱ」の教科書がどういうふうになるかということは見えないままスタートした部分がございます。実際に、今回新しく「英語表現Ⅱ」の教科書が出た段階では、やはり「英語表現Ⅱ」については第一のものが非常に優れているのではないかとということで、そういった観点から、やはり先ほどから連続性を考えたときに、前の学年からそこに変えていったほうがよろしいのではないかとという理由で今回変更している部分がございます。

(齋藤委員長)

選定理由書とかは大変丁寧に書いてくださって感謝しておりますけれども、時々、これのもとになったと思われる調査研究の結果と対応しながら読むと、調査研究の結果には書いていないことが、例えば選定理由のところに書いてあったりするのですね。例えば、この選定理由書の54ページ、「商業の原価計算」というところなのですが、ここの選定理由の最後のところなのですが、「資料、図版等が充実している点を最も重視して」と書いてあるのですが、では、この調査研究の結果というところ、これが大分後ろなのですが、ずっと後ろのほうの商業9というところだと思います。これでいきますと、別に2冊教科書が出ておりまして、両方比べても、こちらのほうはそんなに資料、図版が優れているのかというのがこれだけではわからないのですけれども、この辺をもう少し補足していただけますでしょうか。つまり、選定理由書と調査研究用資料だけ眺めると、どこからこういう表現になるのかなというのがわからないという箇所がほかにもかなりあるのですが。例えば原価計算に関してですと、どういうことなのでしょうか。

(中山教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

申し訳ありません。今そこで明快にお答えできないのですが、選定理由の中では、やはり今お話があったとおり、比率を重視してというところで進めております。けれども、ご指摘のとおり、県の全体の選定理由書等の中では、その比率が必ずしも見えないというところにつきましては、大変申し訳ありません、次年度以降、総合評価に記載されたものがデータとして、その

上の部分の内容構成、あるいは比率等の中でお示しができるような形を工夫していきたいと思います。

(齋藤委員長)

よろしく願いいたします。

こだわるようですが、この原価計算に関しましては、もう一冊のほうが、図版のほうが圧倒的に数が多いので、余計そういう違和感を持ちましたので、以後、わかりやすい書き方の工夫をしていただければと思います。

(齋藤委員長)

それでは、議案にあります候補本のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科用図書はありますか。

(各委員)

推薦なし

討論なく、採決の結果、議案第34号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第3 議案第35号『平成27年度使用特別支援学校及び特別支援学校教科用図書の採択について』

委員長 議題とすることを宣言

(齋藤委員長)

審議に入ります前に、教科用図書採択検討委員会委員長より検討の経過に対する説明を求めたいと思います。

(山田教科用図書採択検討委員会委員長)

特別支援学校及び特別支援学級の教科書採択につきまして、これまでの経緯の説明をいたします。

本日に至るまで、採択検討委員会を2回実施しました。

第1回は6月6日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。そして、調査部会による十分な調査により作成された調査評価表に基づき、採択検討委員会専門部会を7月18日に実施し検討を行いました。

特別支援教育については、児童・生徒の実態に応じて選んでいるため、大変

多い冊数ではありますが、どの教科も誠実に評価されていました。

委員会は学識経験者、保護者代表、教育関係者を含め構成され、調査部会による調査結果を慎重に審議し、7月18日の採択検討委員会で答申内容を決定し、本日に至っております。

答申内容につきましては、部会長より報告いたします。

(丹治教科用図書採択検討委員会特別支援教育専門部会長)

続きまして、答申内容についてご報告いたします。

特別支援教育におきましては、特別支援学校のろう学校と養護学校、小学校、中学校の特別支援学級があります。これらにつきまして、児童・生徒の実態に応じて、教科書を選んでいきます。

対象となる本は、検定本、文部科学省で定めております著作本、学校教育法附則第9条で規定されている一般図書の3種類で、この中から採択することができます。したがって、対象となる本が大変多いこととなります。

第1回採択検討委員会専門委員会を6月6日に開催し、方針などについて確認いたしました。その後の調査作業についてですが、養護学校、ろう学校、小学校、中学校における特別支援学級では、それぞれの調査委員を中心に丹念に調査評価いたしました。

それをもちまして、7月18日の保護者、市民代表を加えた第2回採択検討委員会専門委員会において、広く多くのご意見をいただき、熱心な審議の上、原案を作成いたしました。

内容についてですが、ろう学校高等部用検定本38冊、ろう学校小学部・中学部用著作本10冊、ろう・養護学校用著作本23冊、小学校・中学校特別支援学級用著作本9冊、ろう学校用附則9条本25冊、養護学校用附則9条本95冊、小学校特別支援学級用附則9条本48冊、中学校特別支援学級用附則9条本92冊、検定本につきましては、小学校、中学校で採択されたものを使用いたします。

以上、別紙のとおり答申いたします。

(齋藤委員長)

それでは、議案の説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

議案第35号『平成27年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について』ご説明いたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第14条

及び学校教育法附則第9条の規定に基づき採択するものです。

無償措置の対象となる特別支援学校における小・中学部及び特別支援学校にあっては、小・中学校教科用図書、特別支援学校教科用図書目録に記載されている教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書は給付の対象となります。また、無償措置の対象外の高等部においては、高等学校用教科書目録に記載された教科書を使用することになります。

学校教育法附則第9条の規定による一般図書につきましては、文部科学省初等・中等教育局教科書課長通知を参考にして、児童・生徒の障害の状況に最もふさわしい内容であることや、系統的に編集されていること、使用上適切な体裁であること、高額過ぎない価格であることなどの事項を留意して採択すること、並びに採択した図書が完全に給付される見込みであることなどに留意して審議することとされております。

以上の点を踏まえ、教科用図書採択検討委員会において検討、審議がなされました結果がお手元にある採択候補案でございます。また、本日一部ですが、見本となる一般図書等も用意してあります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(齋藤委員長)

特別支援教育につきましては、児童・生徒一人一人の実態に応じて選んでいるため大変多い冊数でありますので、教科用図書の採択一覧が議案として提出されております。

つきましては、審議は全教科一括で行いたいと思います。なお、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科用図書がある場合には、その教科について審議及び採決を区分して行いたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(齋藤委員長)

それでは審議は一括とし、ほかに採択候補がある場合には、その教科は区分して審議することといたします。

教科用図書採択検討委員会に関する説明及び教育指導課長からの説明につきまして、質問があったらお願いいたします。

(青木委員)

原則をお伺いしたいのですが、9条本、この、それも公費だということなの

ですけれども、子供たちの数と一般図書の数というのは制限があるのですか。例えば、「国語」で、生徒が5人なのに一般図書20冊選んでいいとか、子供たちにそれを授業として使っていいとかという制限は公費としてはあるのですか。

(支援教育課長)

ただいまの部分でございますが、特にその制限はございません。子供たち、次年度入学する子供のことを想定しながら、こういった本も使えるのではないかと、そういった観点からも検討いたしますので、特にそういった制限はございません。

(青木委員)

特別支援学校・学級の「国語」に関して15冊ぐらいあるのかな。その子供一人一人にこれが合っているのだろうということであれば、学校側が、教育委員会が採択さえすれば、これはその子に合っているとさえ思えば、それを使って授業していいというのが制度だというふうに考えていいのですか。

(支援教育課長)

委員おっしゃるとおりでございますが、附則第9条本につきましては、その先生がそう思っても、それが例えば小学校でありますと、6年間の系統性を考えなければなりませんので、1年生で使った本が何であるかということが翌年に引き継がれないと、系統性が途切れてしまうこともございます。そういった部分は大変注意しなければいけない点でございますので、採択につきましては、なるべく多くの本が使えるようにという努力をしておりますけれども、実際にその本がその子供に使えるかどうかというところにつきましては、様々な角度から細かく検討し、そして次年度以降の系統性も考えながら対応することが必要となっております。

(青木委員)

公費負担の部分は可能性をそれぞれ特別支援学校、特別支援学級、ろう・養護を含めて、全部が来年の子供の数と可能な限り情報を取りながらその後の状況を把握して、こういう本を教科書の補助として使って、一般図書を、数をそろえたいと思えば数をそろえてよろしいわけですね。

(支援教育課長)

おっしゃるとおりでございます。

(青木委員)

了解しました。

(森武委員)

議案書の、まず言葉の定義を教えてくださいなのですが、議案書の、例えば3ページ一番上には「特別支援学校用」という記載がありまして、4ページは「ろう学校」で、進みまして6ページには、今度は「養護学校」とか、あるいは10ページは「ろう学校」とあるのですが、この3ページだけ「特別支援学校用」と書かれているのですが、この「特別支援学校用」と書かれているこのページが使える学校というのはどこを指すのでしょうか。

(丹治教科用図書採択検討委員会特別支援教育専門部会長)

特別支援学校ということで、ろう学校と養護学校ということになります。

(森武委員)

わかりました。そうしますと、その次のページに別にろう学校が出てきているのですが、これは、ろう学校であれば3ページも使った上に4ページも使いたいということでこういう書き方をされているという理解でよろしいのでしょうか。

(丹治教科用図書採択検討委員会特別支援教育専門部会長)

そのとおりでございます。

(森武委員)

そのことはよくわかりました。今度は少し細かいところなのですが、例えば3ページの表の一番下のところに※があるのですが、ここで、まず1つ目は、「特別支援学校用教科書目録に掲載されている拡大教科書を一括採択」と書かれているのですが、この一括採択というのは、目録に載っている拡大教科書、全ての教科書会社の拡大教科書を採択しているという理解でよろしいのでしょうか。

(丹治教科用図書採択検討委員会特別支援教育専門部会長)

そのとおりでございます。

(森武委員)

一方で、その次の文章のところで、一般の教科書に関しては「本市採択の

小・中学校用検定本（下学年使用）」と書かれているのですけれども、この部分は、横須賀市で採択している教科書会社の一般の教科書の、これは下の学年だけなので、例えば3年生ですと、2年生とか1年生を使っていいという理解なのか、3年生も使っていいという理解なのか、それはどういう理解をすればよろしいのでしょうか。

（丹治教科用図書採択検討委員会特別支援教育専門部会長）

下学年ということでは、3年生の場合に2年生、1年生の教科書を使ってよいということになります。

（森武委員）

そうしますと、まず1点目の質問なのですけれども、3年生の横須賀市が一般の学校に採択した教科書というのは使えないという理解でよろしいわけですか。

（丹治教科用図書採択検討委員会特別支援教育専門部会長）

すみません、言葉が足りませんでした。3年生であれば、もちろん3年生の教科書を使います。しかし、そのお子さんの実態にあわせてというところで、2年生、1年生の教科書も使うことができます。

（森武委員）

そうしますと、3年生のお子さんが、3年生の教科書を使っていいというのは、この議案のどこを読めばそういうふうな理解ができるのかというところを教えてほしいのです。これはむしろ教育指導課長かもしれませんけれども、お願いいたします。

（教育指導課長）

その記載が事細かにここに読み取れないという部分については大変申し訳なく思っております。今説明がありました下学年使用一括採択という中での読み取りというような形で記載されてしまいました。申し訳ございません。

（森武委員）

こういうふうにはっきり括弧で「（下学年使用）」と書いちゃうと、どう見ても同じ学年の、本来一番選ばなければいけない教科書が漏れてしまっているように見えるのが、本当にそれで大丈夫なのか。これによって、採択しなければ無償で提供できなくなるので、お子さま、児童の不利にならないのかというところの確認が1点と、あと拡大教科書なのですけれども、私の理解でいきま

すと、横須賀市の選んだ教科書に拡大教科書があれば、その拡大教科書を使えばいいと思うのですけども、他社のものも使えるようにしている理由というのは何かあるのでしょうか。

(井上主査指導主事)

この一番下の文言については、現在の状況では使う予定はないけども、例えば来年度、転入生が入ってきてしまって、そのお子さんにとって必要な教科書はやはり使わなければならないというケースを想定してのもので、一応特別支援学校用の一覧に載っているものについては全て使えるようにして持っているものですので、内容的にはその特別支援学校用の一覧ですので、基本的には障害のあるお子さんのためにつくられた教科書がその一覧には載っておりますので、その中から採択してもよいという形で書いてあるものです。

(森武委員)

今のご説明で少し私理解ができなかったのですけども、これはあくまでも拡大教科書なので、各教科書会社がつくられている教科書をその会社あるいは別の団体が拡大したということなので、あくまで教科書を見やすくしているという理解でよろしいのですよね。

(丹治教科用図書採択検討委員会特別支援教育専門部会長)

そのとおりでございます。

(森武委員)

そうしますと、今、もし転校されてきたお子さんのことを考えてということ、その部分を拡大教科書に関しては幅広く採択されているのであれば、例えば、一般教科書に関しては、なぜ本市のものだけ制限するとか、そのあたり、少しつじつまが合っていないような気がするのですけども、そのあたりをもう少しわかりやすくご説明いただけますでしょうか。

(井上主査指導主事)

特別支援学校教科書目録に掲載されている本というのは、文科省のほうでつくっている障害のあるお子さんのための教科書ですので、これは実は検定本ではないのですね。その場合、例えば視覚障害者、聴覚障害者用の本ですので、いわゆる検定本とは違う内容のものです。その場合、必要に応じて、実際このケースはほとんどないのですけども、かつ、そういうケースが生じた場合は、その本についてまたボランティア団体等に製作を依頼して、その本の拡大版を

つくるという形です。

(森武委員)

すみません、ますます混乱したのですけれども、私が「拡大教科書」という言葉の定義を間違えているのかもしれませんが、この言葉に書かれているのは、目録に掲載されている本ではなくて、目録に掲載されている拡大教科書なので、拡大教科書というのは、各教科書会社がつくられた文科省の検定を受けた教科書を拡大した本だと思ったのですけれども、そういう理解ではないということによろしいのですか。

(井上主査指導主事)

少し誤解を招く表現で申し訳なかったのですけれども、そのとおりでございます。

(森武委員)

堂々巡りして申し訳ないのですけれども、そうすると、もとに戻りまして、横須賀市で採択している教科書を、もちろん下の2行目のところで採択するわけですから、その拡大教科書があればいいという理解もあるのですけれども、その範囲を広げられている理由というのはどうなるのでしょうか。

(支援教育課長)

大変わかりにくい表現で恐縮なのですが、先ほど指導主事もご説明をさせていただきましたとおり、急な転入等があった場合、その児童・生徒が前任の学校で使っていたものと、視覚障害の場合、それがまた変わってしまうことで大きな混乱を及ぼす状況が考えられますので、なるべくそういった状況がないように、一人一人の子供に配慮をしたという点から表現をさせていただいたものですので、そのようにご理解いただければ幸いです。

(荒川委員)

児童や生徒の実態に配慮されて先生方が教科書を選んでいるということがよくわかったのですけれども、2点お聞きしたいと思います。

まず11ページ目、ここで一般図書の「社会」で「坂本廣子のひとりでクッキング(7) おべんとうつくろう!」というのが、次のページの「理科」でも出ているのですけれども、使用する学校が違うからだとは思っているのですけれども、教育課程上の位置づけなどがわかれば説明していただきたいということと、次に調査委員会報告の中で、3ページの中に、特別支援学級(小学校)で、「ど

の教科も児童本人に合わせるのか、交流授業を主に考えるのか判断に悩む」という記述があります。多くの学校では、どちらにあわせているのか、また、例えば児童にその教科書をあわせた場合、交流級での授業はどのような工夫をされているのかというようなどころをお聞きしたいと思います。

(井上主査指導主事)

まず、同じ本が違う科目で使われるというケースは、これは時々あることです。その教科書を使って何を教えるかという担当教諭の教育課程編成でそういう形が出てきます。特にクッキングですので、調理実習というかなり大事な教育課程上の活動として位置づけている学校は特別支援学級でもかなりあります。これは特別支援学校のほうですね、知的障害対象の特別支援学校のほうでは特に主流になっていますけれども、実際に活動させる中で教科を教えていくという、例えば、調理実習ですと畑作業と連動させて、それを調理するとか、お買い物させて調理をするとか、そういう一連の活動の中で国語も算数も社会も全ての教科がやはり組まれていますので、なかなか抽象的な理解の難しいお子さんが多いですので、そういう実際の活動を通して、その中で実体験の中で教科をしていくという発想で、ですから、同じ一連の活動の中で、ある先生はこの本では理科的なものを教えよう、この本は社会的なものを教えよう、また別の教科は教えるということもあるので、こういうケースがあります。

それから2つ目の質問ですが、基本的に特別支援学級は、お子さんのニーズにあわせて教育課程を編成するという学級ですので、基本はお子さんにあわせるという形です。ただ、今の実態の中で、交流学級のほうに行かれるお子さんも非常にふえていまして、担当教諭の悩みとしては、その中でよりよく伸ばしていくためにはどうしたらいいだろうという悩みはやはりふだん抱えていますので、基本的にはお子さんにあわせるという形です。ただ、一応交流に行くということは、基本的にはその教科学習が可能な状況にあるお子さんについて交流に行くというのが基本だと思いますので、基本的にはそういう形でお子さんの一人一人の状況を見て、教科を選びながらやっていくということが基本になっております。

(荒川委員)

児童にあわせた場合もあるし、交流学級に行くときには、普通の他の児童が使っている教科書も用意されているということなのでしょうか。

(井上主査指導主事)

そのとおりですね。基本的には交流学級ではみんなと同じ教科書を使ってい

ます。

(荒川委員)

わかりました。

(森武委員)

教科用図書の調査評価表についてお伺いしたいのですが、一般図書についても調査されているということで、これは数が多いので大変ご苦労されたのではないかなと思うのですが、その調査表の、少し気になったのが、例えば、アの教育基本法、学校教育法、学習指導要領との評価というところで結構細かい、これは多分、一般の検定教科書に関して内容を踏まえているかと聞かれていると思うのですが、一般図書で全てを踏まえているという評価をされているのですが、本当に踏まえていると言えるのか。その一部はもちろん踏まえていると思うのですが、こういう評価で全て一律に踏まえているとなっているのは、本当にこれでいいのかというのをお伺いしたいのですが、そのあたりはどのようなふうに評価されたのでしょうか。

(井上主査指導主事)

ここは特に特別支援学級担当の会でも説明をしておりますが、まず教育課程を一人一人にあわせてきちんとつくってくださいと。その上で、教科書として使う図書を選ぶということなので、実態は絵本だったりするわけですが、あくまでもそれは教科書として使うのだから、こういう項目はきちんとチェックをしてくださいという説明はしております。中には、お子さんがやはり好きだからとか、楽しそうだからという安易な発想では絶対選ばないでくださいという説明を差し上げていますので、あくまでも教科書で使うのだということで、このところはきちんと教育課程とあわせながらしっかり選んでくださいという説明をしております。

(森武委員)

今の大変もつともな話だと思うのですが、ただ、この評価書の項目が悪いといえば悪いのかもしれないのですが、例えば、特別支援学級・学校なので、もちろん児童、お子さんの各発達段階にあわせてということで課程をつくられると思うのですが、一方で、これ求められているのは、学習指導要領の各教科の目標を踏まえているか、また言語活動という形で、これはあくまでその学年の学習指導要領的なものを求めて踏まえているかということに対して踏まえているか、踏まえていないか答えるので、そのあたり、逆にこれ私、

一部踏まえているとか、そういうので当然いいのかなと思って。これを踏まえていると言い切っちゃっていいのかというところが少し気になったので、そのあたりはどのように考えればよろしいでしょうか。

(支援教育課長)

確かに委員おっしゃるとおりでございまして、もともとその本自体が教科書としてつくられたものではなく、使うこちら側が教科書として使うという視点でございまして、そういったことを考えれば、このアの部分の内容が踏まえているがたくさん書かれているというのは、確かに奇異な部分がございます。そういう点では、おおむね踏まえている、あるいは狙ったところについてはきちんと踏まえられているという表現が適切であるというふうに考えますので、次年度以降については、その表現についてもより適切な方法を考えたいというふうに思います。

(森武委員)

今課長がおっしゃったとおり、かなり頑張って無理というか、かなりいろいろ苦心されて踏まえているという言葉を書かれたのだと思いますけれども、全部並べてしまうと、むしろかえって違和感が出てしまいますので、ここの部分は今おっしゃったような表現でも私は十分この評価表として正しいと思いますので、そのあたりは次年度以降ご検討いただければと思います。

(齋藤委員長)

それでは、議案にあります候補本のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科書はございませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

討論なく、採決の結果、議案第35号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

(教科用図書採択検討委員会部会長、関係指導主事は退席)

日程第4 議案第36号『平成27年度使用小学校教科用図書の採択について』

委員長 議題とすることを宣言

(齋藤委員長)

審議に入ります前に教科用図書採択検討委員会委員長より経過全体に対する説明を求めたいと思います。

(山田教科用図書採択検討委員会委員長)

小学校の教科書採択につきまして、これまでの経緯の説明をいたします。

本日に至るまで採択検討委員会を2回実施いたしました。

第1回は6月6日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。そして、調査部会による十分な調査により作成された調査評価表と、事務部会から提出していただいた各学校の報告資料をもとに採択検討委員会小学校専門部会を7月16日に実施し、種目ごとに検討を行い、7月18日の採択検討委員会で答申内容を決定いたしました。

委員会は学識経験者、保護者代表、教育関係者を含め構成され、調査部会による調査結果を慎重に審議し、本日に至っております。

(齋藤委員長)

それでは、議案の説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

議案第26号『平成27年度使用小学校教科用図書の採択について』ご説明いたします。

小学校教科用図書においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき採択替えをするものです。

教科用図書調査事務局の調査部会及び事務部会において調査研究を行った資料をもとに、教科用図書採択検討委員会において検討、審議がなされました結果が、お手元にある採択候補案でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(齋藤委員長)

小学校の教科用図書につきましては、順次9教科11種目の教科書審議を行います。

採択は全ての教科の審議終了後に一括して行いたいと思います。

それでは、国語の教科書から順次、採択候補の決定を行います。

教科用図書採択検討委員会委員長、説明をお願いいたします。

(山田教科用図書採択検討委員会委員長)

小学校採択検討委員会専門部会は、6月4日の調査部会を皮切りに、教科ごとに調査研究を行い、7月16日に調査報告を作成し、7月18日に採択検討委員会で答申内容を決定しました。

小学校「国語」は発行者5者のうち、東京書籍と光村図書の2者を答申いたします。

理由といたしましては、東京書籍は、学習指導要領に示されている言語活動例がバランスよく網羅され、それらを通して系統的に指導事項を押さえられるよう各教材が選定されている。富士山世界遺産登録をはじめ新しい話題も多く取り入れられ、今を生きる子供たちの生活と結びつく形の内容構成になっている。多様な情報から必要なものを取り出して活用する力、発信する力の育成が図られている。

光村図書は、学習指導要領の内容を踏まえ、そこに示された指導内容について、繰り返しと積み重ねで学習の定着が図られるよう工夫された単元配列となっている。児童が個々の単元を形成し発信できるような言語活動例が全領域で網羅されている。伝統的、普遍的なものを大切にした良質の教材が多い。

2者ともに横須賀の児童に国語の力を育成するためにふさわしい教科と判断し、ここに答申いたします。

(齋藤委員長)

それでは、次に提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、「国語」については東京書籍と光村図書を採択候補として提案いたします。

(齋藤委員長)

ただいまの教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明についてご質問をお願いいたします。

(森武委員)

それでは、調査評価表について少し教えていただきたいのですが、調査評価表、3ページ、4ページに書かれているのですが、その評価項目の他のところなのかもしれませんが、ノートづくり方について言及されているところが2者分あるのですが、東京書籍については、国語ノートのつく

り方では、各学年基本的な形が示されており、参考になるという形で、これは多分おおむねいい評価をされているのではないかなと思います。一方で、教育出版のほうは、3年から6年、これノートというか漢字ノートの書き方の指導のページなのですが、指導のページがあるが、学習の仕方を限定してしまう心配があるということで、これは少しネガティブな評価をされているのではないかなというふうに読めるのですが、このノート指導のところ、教科書に触れられることについて、一方では高い評価を得るものがあれば、一方で少し低い評価になってしまう場合もあるという、このあたりの差について、どういことが高評価につながって、どういうところが少し評価を落とすのかというところ、もし具体的な例があれば教えていただきたいのですが。

(梅谷主査指導主事)

ノート指導についてですが、まず、東京書籍、『国語ノートの作り方というページ』、例えば、2年生の上、22ページ、23ページになります。東京書籍においては、大体20ページあたりに全学年で『ノート指導、ノートの作り方』というページがあります。ノート指導については、子供たちにどのようにノートをきちんと書かせるかということからこのような評価をさせていただきました。

一方、教育出版における漢字のノート、学習ノートですが、例えば3年の上の56ページに漢字学習ノートというページがあります。こちらについても、漢字の学習においては非常に大事なページだと思っておりますが、漢字学習についてはもっと様々な使い方があってよいだろうというふうに調査結果が出てきました。と申しますのは、例えばここで1マス空けるとか1行空けるとか、またはもっと熟語を多く書かせるとか、あるいは書き順を丁寧に指導したいという場合に、漢字の学習についてもっと多様な方法があるので、『限定してしまう可能性がある』という表現に至りました。

(森武委員)

今の説明で概ねわかったのですが、漢字についてはいろいろな指導法があるということで今ご説明いただいてよく理解できたのですが、例えば、それは一つの例なので、その例を使いながら、例えば各先生方がこういう例が書いてあるけれども、ここは少し空けてこうしたほうがよいよねというような形で発展的に使えるのか、やはりそれをぼんと出してしまうと、そこに対してここはこう書いてあるけれども、ここを空けなさいというのはやはり指導しにくいから使いにくいという2つの考え方をしたときに、やはり後者のほうというか、やはり使いにくいという印象のほうを持たれているということでよろし

いのでしょうか。

(梅谷主査指導主事)

評価について記述がマイナスに受け取れますが、国語の授業におけるノート指導よりも、漢字の学習については多様な書き方があるということで、マイナスというわけではないのです。一例としてもっと活用方法があるのではないかとということで書かれています。

(森武委員)

同じ評価表のところで、今度は別のところをお伺いしたのですけれども、オの漢字のところなのですけれども、東京書籍に関しては、さらに当該学年までの漢字でも使用例が豊富に記載されているということで、これは多分いい評価をされているのではないかなと。一方で、そこの部分に対応するところで、光村図書のほうは、これまでに習った漢字にも使用例があると望ましいということで、これは望ましいということで、少しマイナス的な要素が書かれているのではないかなと思うのですけれども、その下の学年で習った漢字についての使用例があることというのが、具体的な教育指導の中でどういう役に立つかについて実例というか、こういう例があるのですよというのがあれば教えてください。

(梅谷主査指導主事)

国語の指導の特性で、漢字ももちろんなのですが、一度学習したことをらせん的、反復的に学習し、身につけていく。そして活用できるようになったときに初めて習得できたというのが国語の教科の特性と考えています。そうしたときに、東京書籍の教科書における漢字は、3年下を例にとると、巻末に学習した漢字も、熟語及び使い方が書かれています。一方、光村図書は、該当の教科書で学習した漢字については丁寧に熟語等が書かれていますのですが、それ以前に習った漢字については、『読み』と、出てくる学年にとどまっています。ということから、東京書籍のほうに活用の幅があるのではないかとということで書きました。

(荒川委員)

採択資料ページの東京書籍の総合評価の欄に、先ほども説明があったのですけれども、「今を生きる子供たちの生活と結びつく形の内容構成になっている。多様な情報から必要なものを取り出し活用する力」というふうな表記があるのですけれども、具体的にどのような単元や題材があるのか、顕著なもので結構ですので、教えていただきたいということと、あと、東京書籍、光村図書とも

に、それはほかの教科書会社もそうだと思うのですけれども、多様な読書コーナー的なものが随分ふえたなというふうな印象を持ちました。そこで取り上げられている本の冊数ですとか傾向のようなものがもしわかれば教えていただきたいと思ってお願いいたします。

(梅谷主査指導主事)

まず1点目の、今を生きる子供たちの生活に結びつくという表記ですけれども、東京書籍の教科書の場合に、3年上に保健だよりを読み比べようというものがあります。これは、子供たちの体のことに実生活と結びついた保健だよりです。学校では、保健だより等を発行しているところ多いのですけれども、それに結びついています。また4年生の教科書では、体温計のことを、広告と説明書を読み比べようという内容があり、身近な体温計の説明書等について書かれた文章があります。いずれも『読むこと』の教材なのですけれども、非常に実生活と結びついているという点と、比較読みという点、「説明書と広告」、また新聞記事につきましても読み比べるという視点を系統的に扱っているという内容がありました。

それから、もう1点目の読書の冊数なのですけれども、光村図書の冊数は、趣意書によりますと406冊取り上げているようです。東京書籍については、特に記述はないのですけれども、一つの調査の結果、515冊程度と考えております。傾向については、どちらも科学的なものや説明的なもの、物語教材、また詩集など多様に取り上げられており、特に顕著な傾向はないと捉えております。

(齋藤委員長)

採択資料の一番下の、特に優れていると判断した理由、総合評価のところで、光村図書につきまして、最後のところですが、伝統的、普遍的なものを大切にした良質な教材が多いとあります。今、読書案内で取り上げられている冊数とかを教えてくださいなのですが、私が国語の教科書を見ましたときに、比較的どの教科書会社も同じような教材が載っていることが多い例えば5年生ですと、「大造じいさんとガン」というのがほとんど載っている。そうした中で、特に光村図書が伝統的、普遍的なものを大切にした良質な教材と書かれているのは、特にどういう点を評価されたのか、その辺を教えてくださいませんか。

(梅谷主査指導主事)

今、委員長が申しました「大造じいさんとガン」であるとか「ごんぎつね」というのは、数者で取り上げられております。光村図書で特に普遍的、伝統的

と考えられたのは、例えば5年生の「わらぐつの中の神様」、それから6年生「やまなし」などが該当すると思います。また、特に普遍的に読み継ぎたいという教材の1つに、5年生の教材の伝記教材、「百年後のふるさとを守る」というものがあります。これは安政の大地震の津波のことを書いたものなのですが、東日本大震災が起こった際に、こちらの教材をどのように扱うかということで光村図書も慎重になっていました。ところが、その慎重に扱いながらも、あえて、今回はこのことが大事だということ、命を大切にするというメッセージであると受け取りました。普遍的なものと、このように読み教材を大事にしていると捉えました。

(森武委員)

県が出している教科用図書調査研究の結果についてお伺いしたいのですけれども、12ページ、13ページにいろいろな内容について各項目をカウントされて一覧表の形式で挙げられているのですけれども、2点あるのですけれども、まず1点目なのですけれども、今、両者の教材等ということでお話も出ましたけれども、東京書籍と光村図書を比べたときに、これ、数値から見た印象なのですけれども、例えば、Cの読むことというところの各項目を見ていきますと、物語的なものに関しては光村図書のほうが取り上げられている数が多くて、説明的なものについては東京書籍のほうが多いようなイメージを持ったのですけれども、まず、このイメージ、数値から見るとそういう評価になるのではないかなと思うのですけれども、そのイメージ、その認識が正しいかというのをまずお伺いしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(梅谷主査指導主事)

結論から申し上げますと、それほど大差はないというふうに思っております。

(森武委員)

そこの部分は、数値では少し何かあるのかなと思ったのですが、余り差がないという評価をされているということでわかりました。

13ページの、今度は調査研究項目の発展的な学習内容の取り扱いで、読書に関する教材数ということで、これも数がカウントされているので、どういうものを1個と数えるかという数え方にもよると思うのですけれども、これも東京書籍と光村図書を比べますと、これに関しては数でいうと東京書籍が圧倒的に多いような評価が出されているのですけれども、このあたりというのはどういうふうに理解すればよろしいでしょうか。

(梅谷主査指導主事)

こちらにつきましては、やはり森武委員がおっしゃるように、どのようにカウントするかというのは大きいと思っております。例えば、読書教材を取り上げたときに、詩1編を1とカウントするのか、あるいは3編まとまって1単元を1とカウントするのか、または、図書を紹介する際に、図書館へ行こうというコーナーの中で掲載した図書の表紙だけでも1冊とカウントしたのか、そのようなことで表紙が3冊並んであれば1冊なのか3冊なのかというようなことも影響しているのではないかと予想されます。

(森武委員)

すみません、数なので、どういう数え方かということはかなり出てくる措置が違うのかなと思ったのですが、少し心配だったのは、発展的な学習の内容ということで、これだけ確認を、もしこれがこの数だけでなくて、本当に多過ぎると、多過ぎと多過ぎたで指導さえ難しいのかなと思ったのですが、この数値で見ている2倍とか差があるほどの教科書の中身を見たときには差はないという理解でよろしいのでしょうか。

(梅谷主査指導主事)

そのように把握しています。

(齋藤委員長)

それでは、国語の教科書につきまして、教育指導課長から提案のありました2者のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(齋藤委員長)

それでは、国語の教科書について、質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はありませんか。

(質問なし)

(齋藤委員長)

質問を打ち切り討論に入ります。何かご意見はございますか。

(意見なし)

(齋藤委員長)

ご意見もないようですので、国語の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『光村図書』の2者で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を申し上げます。『東京書籍』4票、『光村図書』1票です。

(齋藤委員長)

投票の結果、小学校国語につきましては、多数につき、『東京書籍』を採択候補として決定いたします。

(齋藤委員長)

続きまして、書写について採択候補の決定を行います。教科用図書採択検討委員会委員長、ご説明をお願いいたします。

(教科用図書採択検討委員会委員長)

小学校書写は、発行者6者のうち、東京書籍と教育出版の2者を答申いたします。

東京書籍は、「書写」の基礎基本が習得できるように、丁寧でわかりやすい説明がなされ、硬筆から導入することにより、児童は日常書いている文字の学習であることを意識できるとともに、原理原則を確認しながら毛筆に取り組むため、学習したことをほかの文字に応用して書くことができる。ノートの書き方を教材化するなど他教科との関連も明確に示されていて、生活に広げられる。

教育出版は、国語力の基礎を養うための書写という方針のもと、基礎基本を習得できるよう鮮明な写真、図版と丁寧なポイント解説が用いられています。手紙、新聞など国語で示されている言語活動例については、指導学年と関連させながら具体的な解説がなされている。

なお、専門部会では光村図書も候補として挙がりましたが、教育出版が書写の狙いを達成するために教材の文字の適切さなどにおいて、より優れたもので

あるということから、東京書籍と教育出版の2者が横須賀の児童に書写の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(齋藤委員長)

それでは、次に提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明がありました答申を踏まえ、「書写」については、『東京書籍』と『教育出版』を採択候補として提案いたします。

(齋藤委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明につきましてご質問がありましたらお願いいたします。

(荒川委員)

調査評価表の中に、東京書籍も教育出版も題材が、国語の教科書教材と重なるために、国語の教科書と同一のものを用いない場合は使用しづらいというような表記があるのですけれども、これについてお聞きしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(梅谷主査指導主事)

例えばですけれども、東京書籍では、2年生に「書写」の中に「かきこじぞう」「わにのおじいさんのたからもの」というような教材本と同様の場面があります。そうしたときに、教科書教材と同一の会社の「書写」の教科書であれば、教科書で学習した心情とか情景を想像しながら書くことができるという点では効果はあります。一方で、その教科書を使っていないとやや効果が薄れてしまうということで記載をいたしました。

(荒川委員)

どちらの教科書もあるということですね。

(梅谷主査指導主事)

はい。

(荒川委員)

わかりました。

(森武委員)

ただいまの質問に重なるのですが、教育出版に関してははっきりとそういうふうには、同一教科書でないと使いづらいと書いてあるのですが、東京書籍のほうは、一部国語教科書との内容を重ね、効果的指導を狙っているが、活用しづらいということで、仮に同一になっても活用しづらいのかなというイメージを持ったのですが、ここは同一でない場合ということなのですか。そのあたりはどうなのでしょう。

(梅谷主査指導主事)

活用という意味で書かれています。東京書籍の場合、例えば23ページに、国語の教科書教材の「海の命」を小筆で書くというところがあります。「書写」のねらいは、様々の教科書で達成されているのですが、例えば、『俳句を書く』ですとか『短歌を書く』というような場合には、小筆を使うことがより適していると思います。しかし、こちらの教材本については、小筆で書くことの必要性をそれほど感じないということで活用しづらいという表記がなされています。

(森武委員)

今のご説明で中身についてはわかったのですが、この書かれていますのは、活用しづらいというよりも、どうなのでしょう、効果的な指導ということを狙っているけれども、余り効果的にはなっていないよという評価をされているという理解でよろしいのでしょうか。

(梅谷主査指導主事)

「書写」の学習に最適なねらいを達成するために東京書籍と教育出版ということで挙げさせていただいております。「効果をねらった場合には」という点で、今森武委員がおっしゃったとおりです。

(齋藤委員長)

それでは、書写の教科書につきまして、教育指導課長から提案のありました2者のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科書はありますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(齋藤委員長)

それでは、他の候補本がございませんので、また質問もなくなったようですので、質問を打ち切りまして討論に入ります。何かご意見もしくはさらなるご質問はいかがでしょうか。

(青木委員)

この評価書、6点の5の評価については、全てがB評価なのですね。この採択の2者とは関係ないですけども。この6者の制作会社のオの日常生活云々という項目については、横須賀の国語の先生たちは、どの会社も満足いく結果の表記がされていないという評価でよろしいですか。

(梅谷主査指導主事)

反対に、満足のいく結果であると捉えました。

(青木委員)

この評価書全てでAかBか、Cが2つかそこらしかないわけで、この評価票で見る限り、B評価がいいとは思えないのですね、我々が皆さんからご提案いただいた、中身はともかく、この評価表を見ることについて。B評価というのは、ほとんどCを除けばAかBかですから、下の評価なのですね、この評価表でいえば、全ての科目、13について。Bと書かれていると、A、B、Cの真ん中ではなくて、AとBのBですから、低い評価だというふうに捉えて今回これを私どもは見ているわけです、私は少なくとも。それについて、この国語の書写については、1者もAがないということですから、私がお伺いしているのは、この6者の制作した書写の教科書については、横須賀の国語の先生は、この項目だけですよ、この項目だけ満足いく教科がないのですねというふうにお伺いするのです。

(梅谷主査指導主事)

全てにわたって満足がいくということです。Aは、全ての教科書会社、文部科学省の検定をしておりますので、学習指導要領に示された内容、特に国語の日常生活という点については、この観点に網羅しているということです。ただし、より優れているのをA評価として記載をしておりますので、こちらに書かれてあるオの項目のB評価は、これは使用することに十分耐え得るということで書いてあります。

(教育指導課長)

この評価の観点でございませけれども、B評価については、おおむね満足で水準を満たしているということで見ただけならばと思っています。A評価につきましては、より優れている。そしてC評価については、もう一つ、もう一歩何か欲しい、足りないところが少しあるのではないかとというような形での評価表と見ただけならばと思っています。よろしくお願いいたします。

(森武委員)

今ちょうどその議論が出ていたので、私もこれ疑問に思っていたところなのですけれども、実は評価表の資料のところの一番開いたところに、総合評価に関しては、例えばAが3つでBが2つ以下の場合とか、いろいろ細かい基準がはっきりと明記されているのですけれども、個別評価のA、B、Cに関しては、そもそも何がAなのか、何がBなのかという定義がされていないというのが1点と、あと、今例えば特に優れている、優れている、もう少し何かというのがA、B、Cだとしても、それが、例えば横並びで見たときに、各教科書会社である程度総体的につけたA、B、Cなのか、あるいは絶対的につけたのかということで、今、ご指摘あった全部Bだったり、全部Aだったりするところがあるということは絶対評価をされているのかなというところですね、そのあたりが、もともとの定義がはっきりされていないので、なかなかこちらもどういうふう理解したらいいかというのは個人差があったり、あるいは理解が統一されないと思いますので、そのあたり、各教科ごとに調査されていると思うのですけれども、そのすり合わせというのはどこかの場でやられたのでしょうか。

(教育指導課長)

今言った観点で見ていくということについては、確認のもとでやっております。それから、委員ご指摘のとおり、総合評価につきましての記述はございますが、その個別評価の観点の在り方についての記述については、次年度以降しっかりと入れていきたいと思っています。

(齋藤委員長)

ご質問、ご意見もないようですので、書写の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『教育出版』の2者で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を申し上げます。『東京書籍』5票です。

(齋藤委員長)

投票の結果、小学校書写につきましては、総数につき、東京書籍を採択候補として決定いたします。

(齋藤委員長)

それでは、続きまして、社会について採択候補の決定を行います。
教科用図書採択検討委員会委員長、ご説明をお願いいたします。

(山田教科用図書採択検討委員会委員長)

小学校社会は、発行者4者のうち、教育出版と光村図書の2者を答申いたします。

教育出版は、問題解決的な学習の展開や、社会科において必要な知識、技能の基礎基本を丁寧に説明し、児童が確実に習得できるような工夫がされている。また、事業の中で有効に活用できる写真、絵画資料が多く、児童の指向を促す工夫がされている。

光村図書は、児童の発達段階にあわせた適切な資料配置と内容構成の工夫がされている。問題解決的な学習を進めていく上で、教科書をヒントに柔軟な指導計画を立てることも可能である。

なお、専門部会では、東京書籍も候補として挙がりましたが、光村図書が地域学習において児童になじみのある神奈川、横須賀などが事例地として多く取り扱われている点で、より優れたものであるということから、教育出版と光村図書の2者が横須賀の児童に社会の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(齋藤委員長)

それでは、次に提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明がありました答申を踏まえ、社会については、教育出版と光村図書を採択候補として提案いたします。

(齋藤委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明につきましてご質問をお願いいたします。

(青木委員)

先ほどの書写の件で、AとBというものについての見解を国語担当の主事から聞かされたので、私がこのAとBを捉えていた考えと少し違うので、この質問が的に合うかどうかということにはなってしまうのですけれども、先ほど申し上げましたように、この一括調査評価表ではAかBかで比べているわけですし、Bが使用するについて国の検定を通過していて、十分使用に耐えるいいものだという評価になると、AとBに差がなくなってしまうわけですね。特に優れているという、別に優れているのでいいわけですので。私がこれをもらったときには、AとBにはやはり差があるのだろうというふうに受け取らざるを得ないわけです。AとBと比べたらAのほうがいいのだというふうに思って、例えば、Aが3点であればBが2点だと、Cは1点か、あるいは零点だということになってくるというふうに、全体の評価をするときに、まずそう思ってこの評価表を見ておりますので、AとBはどちらも優れているというふうに言われますと、非常に厳しいのですね、見方が。その前提をお知らせいただいていませんので。やはりAかBかで比べていますので、それで評価というか、私どもの自分の意思の決定に大きな影響力を調査の先生たちが、検討委員の委員会に諮ってこちらに答申をいただいているわけですので、その参考資料としてAとBというのは大きな差なのですね。大きな差なのです、私にとっては。現場でBでも何も問題なくて優れているという話になっちゃうと、国の検定を受けているのだから、だめなものはないではないかという話に戻っちゃうような気がするのです。そこへいっちゃうと、どれでもいいよなんという話になっちゃいますが、そうはいかないわけですね。皆さんが現場で使って、子供たちが一番皆様の現場の先生たちが教えやすくて、子供たちが一番理解しやすいだろうものを皆さんが調査をしていただいて、ここで選ぶわけですので、私どもではその皆さんの調査の結果をすごい遵守をしたいと私自身は思っていますので、AとBがという話になっちゃうと、少し比べようがないなというふうにまず思っちゃうというのがこの社会を含めてひとつ、私の意見として言っておきます。

社会に戻ります。1つには、これ順番で言っていきます。候補になっていないものも含めて。東京書籍のエの項目にB評価、全て今私がお伺いしているのはB評価です。私の感覚では、Aより劣っているBというふうに聞いています。資料が多く、教師のより丁寧な働きが必要となると考えられるという評価がエの項目にあります。

順番で追っていきますと、光村図書のウの項目に、内容理解では、教師の補

助説明が必要と考えられるというBの評価があります。

裏面の4点目ですけれども、少し縮まっていますから、正式なあれは申し訳ありません。日本文教出版の、やはりイの項目に、同じ評価なのですけれども、児童が活用するためには教師の丁寧な働き方が必要であるというふうに書いてあります。いずれもB評価なのです。B評価が悪くないという前提に立って私が意味がなくなるかもしれませんが、教科書とは何か、私の考えている教科書とは何か、教師とは何か、授業は何かということを考えると、児童が活用するために教師の丁寧な働き掛けが必要になるのは、本来の教師の仕事をすればいいですね。教師のより丁寧な働き掛けが必要になると、でも、この教師が仕事をすればいいわけです。でも、光村図書の内容理解では、教師の補助説明が必要だ。教科書を見たら、子供が何もしないでわかっちゃうというのが教科書ではなくて、教科書を使って教師が指導することで子供が理解をするための指導として教科書があると考え、この3点の表記が、Bというのが悪くないという前提に立つと、私の質問は何の意味もたないのですけれども、Aと比べてBになる理由が、どういう意味でAと違うのかと、教科書の本来の在り方であり、それを活用して授業する教師の本来業務であることが、低い評価ではないと言われると、Bの評価である理由が全く、評価表に書かれている意味が全くわからないのですけれども、どうしてこれが、この項目が書かれることで今この評価でAでないのかという理由があったらお知らせいただきたいのです。

(北川指導主事)

ただいまのご質問ですが、多過ぎる説明や資料は扱い方によっては非常に内容が広がりすぎてしまって児童にとってポイントが見えづらくなってしまふということが考えられること。例えば、先ほど委員のおっしゃいました東京書籍に関しては、6年生の上の教科書、歴史の内容になるのですが、本文がずっと書いてあり、コラムのような形で、たくさん記述が入っています。他者と比べると、こういうコラムとか説明の内容が多くなっていて、資料としては非常に多いのですが、実際授業をやる時にどうなのだろうか、多過ぎてかえってポイントが見えづらくなってしまふことがあるのではないかという意味で、教師がこれを適切に選択しながら授業で扱う必要が出てくるということでBにしています。

それから、同じように光村図書に関しては、少な過ぎる説明や資料というのが、授業を展開する上で教科書以外の教材を提供しなければならないとか、別の活動が増えてしまふのかな。具体的に申し上げますと、例えば、3、4年生の上の「スーパーマーケットで売られている品物がどこからやってくるのか」という内容の中で、こういう日本の地図があつて、いろいろなところから作物、

品物が送られてくるという図が出ています。学習指導要領上では、世界とのつながりもここで触れてくださいとなっていますが、文字だけでスリランカから来ているというラベルが出てはいるのですが、図としては出ていません。教育出版では、日本の各地から来ている図と世界各地から来ているような図が出ています。こういった図が両方とも出てると、これを活用しながら授業を進めやすいということです。光村図書では、教師が別の資料を用意しなければいけないというところで、より児童が使うのに適している、ちょうどいい分量の内容を扱っているというのが教育出版だというふうに捉えております。

(青木委員)

個別の内容は皆さんの調査委員と同じレベルで我々はこれを見ることはできないわけです。私の部屋に2週間ぐらい置いていただきましたけども。同じレベルでは見られないわけですね。その前提に立って専門の先生方が、この調査表を丁寧にコメントを一つ一つ書いてくれて、それ自体にすごく感謝をしているわけですが、広がり過ぎてポイントが見えづらいという、今、東京書籍はB評価になっているけれども、これは私が質問した内容とは全然違って、ポイントが広がり過ぎて見えづらいと書いてくれたことは、先生が使うときにポイントを絞りにくいのだろうなというふうに評価をしますから、それはそういう評価でありがたいのです。ただ、私が聞いたのは、教師が補助説明をするのが必要だという、その評価の分が、本来の仕事をするのは、低い評価になるのが理解できないということであって、今説明したように、世界の単元に日本地図しか載っていないからというようなことを書いてくれれば、指導がしづらいつかということでは理解できるわけです。ですから、教師の補助説明が必要だというだけでは当然ではないですかということになってしまうと思いますので、この説明でA評価ではないという評価書になってしまうと、いわゆる選ばなくてはいけないわけですね、我々は、比べっこになっているわけです、4者の比べっこですから、その中のAかBかと書いていただくときに、Bになる理由が、こうあいう表記だと、申し訳ないけれども、Bだという評価になっている理由が私にはわからないというふうに思いますので、ポイントが広がり過ぎて見えづらいと、説明や情報協力が少ないとか、先生方がいう時代を反映した写真がないとかでBになっているのは理解ができるわけですが、この3点の教科書との関係と、現場の先生の指導する授業の内容とで考えると、この3つの表記については、私は理解ができないというふうに、これは意見になってしまうかもしれませんけども、申し述べておきたいと思います。

(北川指導主事)

少し言葉足らずだった部分もあるかもしれませんが、子供の学びにとって、子供たちをよく見ている先生方が、期待する内容を教科書で載せておいていただけると非常にやりやすいということです。期待している内容に対して多過ぎるという場合と、それから少な過ぎる場合をBと評価しています。ちょうどいいというバランスがとれているというものに今回最もふさわしいということでAをつけています。

(教育指導課長)

このBは、先ほど私が申し上げましたように、おおむね満足というところについては、教科書として使う中で、この項目は活用できますよというところが満足できていることについてはBでつけております。よりよくというのがAになっておりますが、その中で、当然、授業の中で教師がいろいろ活用していく中で、使って普通に補助説明をして使える、それだったらばよろしいのではないかと。よりよく使えるものについてはAだというふうに考えていただきたいと思うことと、もう一つは、教科書自体も自学自習をする場合でも、子供たちがより使いやすいもの、そういう性格もありますので、その内容が適切であって、子供たちがわかりやすいもの、そういうものが総合的に選ばれていく。そのための観点でつけながら、総合的な評価をしていくという形で、よりよいものを子供たちに与えてあげたい、そういう観点で調査研究をしてまいりました。

(森武委員)

今の一連の議論を聞いていて私も少し感じることはあるのですが、例えば、先ほどの東京書籍ですか、資料が多過ぎるという意見だったのですけれども、まず、多過ぎるというのが、今の、例えば一例を挙げた説明ではコラムだったのでございますけれども、例えばあの教科書を採択した場合に、あの多過ぎると言われているコラムは全部取り上げないといけないような内容なのでしょうか。

(北川指導主事)

教師が選んで取り上げて構わないものだと思います。

(森武委員)

多分そういうお答えではないかなと思ったのですが、そうすると、例えば、絶対学習しないといけない部分が多過ぎるというのは、例えば読んでいても終わらないというのはまずいのかもしれない。そのために評価がAからBになるというのはわかると思うのですが、例えば取捨選択できるようなもの

のがたくさんあるのだけれども、それが多過ぎると判断されると、これも評価を落とすことになってしまう。

あるいは先ほどの説明で気になったのは、世界からのものを取り入れるということを抑えないといけない。文章では一文触れているけれども、ほとんど触れていないよと、これは教科書としては満たしているけれども、少し足りないという気がするので、やはり評価を下げないといけないが、BとかCのつけ方が難しいのかなと思ったのが一つです。あと、量が適当だという、これ一番難しいところで、教科書の調査をやられた方というのは、恐らく1年目、2年目の先生ではなくて、ベテランの方が中心であると思います。そうすると、その方たちが思う適正な量というのと、あるいはもう少し幅を持った先生方の適正な量というのも違うかもしれないので、この量が、要は多過ぎると評価を落とすのですよとか、適当な量だからA評価にしましたというとなますます難しくなるので、もう少し客観的な基準を決めないと、最後はバランスがいいからAでしたみたいな話になってしまうと非常に判断が難しいところがあるので、質問させていただいたのですけれども、何かございますでしょうか。

(教育指導課長)

今、委員ご指摘いただいた部分ですが、確かにこれを検討しているのは、非常に経験豊富な教師が当たっております。その中で、学習指導要領にうたわれている学習内容を子供たちに身につけさせるために、どういう授業展開をしていったらいいかということ考えた上で、適当な分量であるというふうな判断のもとに調査表をつくっております。ただ、その部分が非常に見えづらいというご指摘に対しては、やはりそのところを洗い出すような文言、項目の在り方ということをもたえて、よりわかりやすくしていきたいと思っております。

(森武委員)

あともう一点だけ、最初に少し触れた、例えば必ずしも触れなくていい、例えばコラム的なものが多過ぎるとマイナスになってしまうという、確かにとんでもなく多いのはだめかもしれませんが、その量に関しても触れないといけないものが多いのか、触れなくてもいいけどコラムなので、児童・生徒によってはそういうのを読むのが好きだから、たとえ授業で触れなくても、その周りのものを読んで、ああ、そうなのだと思ふこともあるかもしれないので、それが多過ぎるからというマイナス評価を与えるのかどうかということについては、それだけで決めたのではないかもしれませんが、来年以降は再検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

(教育指導課長)

ご指摘いただいた部分、次年度に生かしていきたいと思います。よろしくお願いたします。

(荒川委員)

少し細かいところになるのですが、東日本大震災を契機に、さらなる防災教育の必要性を感じているところですが、教育出版と光村図書を比較して、それぞれ取り上げられ方ですとかよさとか違いですとか、そんなところがもしあれば教えていただきたいと思います。

(北川指導主事)

防災に関してですが、光村図書では、従来、環境を扱っていた単元に、東日本大震災の教訓を生かしたような記事をふやすという工夫が見られます。

また、教育出版については、同じように環境の単元に記述をふやしているとともに、3、4年生で火事を扱う単元ですね、ここの中に地震を防災の観点で取り入れているということと、6年生で政治の単元なのですが、震災から復興に向けてという取り組みがかなりページを割いて取り上げられております。

(荒川委員)

ありがとうございました。

(齋藤委員長)

私から1点お伺いしたいのですが、先ほど来、皆様のご質問の中で、例えば東京書籍の分量が多過ぎるとか、それに関してのいろいろご意見があったのですが、事務部会の報告ですと、この東京書籍が大変わかりやすい、それからアドバイスがありわかりやすい、具体的手順が書かれているとあって、事務部会は教育出版とともに東京書籍をかなり評価しているのですが、この辺の整合性は事務部会との間で十分とられた上でこの光村図書になさっているのでしょうか。

(北川指導主事)

今、委員長からご指摘ありました事務部会のほうの東京書籍という意見も採択検討委員会の部会の中では話題になりました。ただ、その中で、小学校の学習の場合、地域学習、特に3、4年生に関しては、全て地域を扱う学習になっています。その中で東京書籍というのは、神奈川や横須賀が事例地になっている単元が一つもありません。それに比べて光村図書のほうは神奈川とか横浜、

相模原、それから三浦とか箱根とか神奈川県、子供たちにとってなじみのある地域を非常に多く事例地として挙げていました。そういったことから、光村図書ということになりました。

(山田教科用図書採択検討委員会委員長)

7月16日の小学校の専門部会におきまして、この調査部会から出てきたものと、それから事務部会から出てきた両方からももちろん報告をしていただきました。そこで審議をいたしまして、この答申内容を決定しております。

(齋藤委員長)

それでは、社会の教科書につきまして、教育指導課長から提案のありました2者のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(齋藤委員長)

ほかの候補本の推薦がないようですが、社会の教科書につきましてご質問はいかがでしょうか。

(森武委員)

それでは、この2者の比較についてお伺いしたいのですが、先ほどから少し話題になっていたり、一部説明についても出ていますけども、神奈川とか横須賀に取り上げた事例があるかということでこの2者を比較いたしますと、教育出版は横須賀市や神奈川県に関する内容が多く記載されているということで、その部分がAになっているのですが、光村図書のほうは、横須賀市や神奈川県の事例を多く扱っているが、説明文や情報量は少ないというB評価になっているのですが、ここで、扱っているが、説明文や情報量は少ないというのはどういうことをあらわしているのでしょうか。

(北川指導主事)

今、委員のほうからご指摘ありましたように、事例地として神奈川や横須賀を多く扱っております。ただ、事例地として扱ってはいるのですが、記述内容が先ほどの話とも少し重複するのですが、やや物足りないところがある、追加で説明をしなければいけない部分があるのではないかとということです。

紙面のほうがすごくシンプルな構成になっていて、字数が必要最低限書かれていて、あと子供のセリフでつなぐような、そういう紙面の構成になっています。ですので、記述内容が少し物足りないということでこのような評価になりました。

(森武委員)

少しまた私も混乱しているのですが、今のご説明というのは、神奈川県や横須賀市の事例を扱っているが、説明文や情報量は少ないというよりは、教科書全体に対して説明文や情報量は少ないということ言われているような気がするのですね。そうだとすると、神奈川を使ったか以前に、教科書としてどうなのという話になってきて、もしそれが本当に足りないのであれば、それこそBではなくてCの様な評価になるとか、あるいはこの書きぶりで見ると、これは字数は少ないので意図が通じにくいかもしれませんが、これは明らかに横須賀市や神奈川県の事例を多く扱っているが、説明文や情報量は少ないということで、これは神奈川県の記述に関して限定してこういう評価をされているので、今のご説明と少し合わないような気がするのですが、それはどのように理解すればよろしいでしょうか。

(北川指導主事)

地域を扱うところで写真等たくさん掲載されていたり、それから三浦だとか箱根、日産工場などが扱われている部分もあるのですが、ここの部分に関して、その写真をもとに考えると、もう少し写真に対する補足説明みたいなものがあってもいいのかなという印象があります。

(森武委員)

そうしますと、逆にいい評価をされている教育出版のあたりは、例えばどういうふうな形で適切な説明とか情報が載っているのかということをご紹介いただければと思うのですが。

(北川指導主事)

教育出版等につきましては、同じように、例えば買い物の単元とかで横浜市などが取り扱われている部分があるのですが、調べ方から説明されており、この単元をどういうふうに進めていくのかということも含めて、かなり細かく説明されています。写真だけを提示して、ここから考えていくというような形ではなくて、非常に内容が進めやすいような形になっています。

(森武委員)

今のご説明を聞いて、私、そこの細かい単元を、教科書を一通り見ましたけど記憶してないので、非常に失礼な質問になるかもしれませんが、今のご説明だけを聞くと、買い物の単元で横浜市のスーパーかデパートがわかりませんが、写真が載っているということと、説明文や情報量は少ないというのには何の関係もなく、それもやはり教科書を本質的に説明が少ないか多いかを議論しているという今の説明だとそうなっちゃうと思うのですけれども、この評価とは何か説明されていることは違うような気がするのですけども。どう理解したらいいかわからないのは、横須賀や神奈川が取り上げられているけれども、説明が少ない、情報量が少ないという議論をすべきなのか、両方とも取り上げられているのだけれども、そもそも教科書として説明が少ないという議論をすべきなのか、どちらを議論すればよろしいのでしょうか。

(北川指導主事)

今、委員のおっしゃったように、教科書全般として説明がやや薄いという部分が見られることです。それがこの地域の単元の中にも、子供たちにとってなじみの深い地域を扱ってはいますが、地域の説明が足りないということではないかなと思います。

(森武委員)

すみません、しつこくて申し訳ないのですけども、例えば、今事例を挙げられた横浜での買い物の話を聞いたときに、横浜の何かの説明をしなければ、別に横浜について情報を載せているわけでも、説明をしているわけでもないで、そこはやはり切り離して議論しないと、そうはいつでも神奈川、横須賀を扱っているけれども、説明が物足りないと言われると、今の買い物の写真のことから全くつながってこないのですけども、ほかに何か事例があれば、ほかの事例でもいいので教えていただけますでしょうか。

(北川指導主事)

特に小学校の3年生とか4年生の発達段階では、やはり身近に想像がつくような、なじみが深いような地域とか、身近に関係のあるようなものという部分が子供たちが学習する上で非常に大切になってくると思うのです。その中で、例えば、お祭りみたいな単元を扱うときに、東京書籍なんかですとかなり詳しく書いてあるのですが、松山に非常に限定して書かれています。お祭りなんかの名前にしても、松山の特定のお祭りですね、それから特定の伝統芸能とか、こういうところに絞って教科書の中で紹介されています。それに対して、光村

図書では、お囃子とかお祭りとか、そういうようなところで地域に限定しないような工夫というのもされております。

(森武委員)

そうしますと、私が聞きたいのは、今、教育出版と光村図書の比較をしているので、教育出版と光村図書の、例えばイの評価のAとBに分かれているのは、明確に理由があるのかどうなのかというのを聞いたかったですけども、そこは理由があるという理解でいいのですか、それとも、余り差はないという理解でよろしいのでしょうか、どちらでしょうか。

(北川指導主事)

事例地として、光村図書と教育出版に関しては、神奈川とか横須賀に対して非常に多く扱っております。その中で、より丁寧に学び方、それからその事例地についての説明文というのが充実しているのが教育出版という捉えです。

(森武委員)

わかりました。そうしますと、私なりに今の一連のご説明を解釈しますと、横須賀と神奈川については両者ともきちんとたくさん触れている。そこはプラス評価だと。ただ、教科書全体の説明とか情報量を見たときに、教育出版はその部分は適切に説明されていて、光村図書のほうは若干説明が足りないというか写真なりを使っているので、少し情報が少ないという、そういう理解でよろしいわけでしょうか。

(北川指導主事)

そのとおりでございます。

(三浦委員)

確認なのですけれども、要するに、写真がたくさんあって説明文が少ないのと、写真があって、ある程度説明の手順まであるのとで、学校の先生が教えるときにどちらがやりやすいのですか、小学校の先生が。

(北川指導主事)

先生による捉え方の差もあるとは思いますが、今回、委員として調査に当たりました先生方は非常に経験年数も長く、そういう先生でしたら、どういう扱い方でもできると思うのですが、新採用の先生とか経験年数の浅い先生、また社会科を苦手としている先生がどういうところを困っているのかという、そう

いうところも考慮していただきながら、説明文と写真とのバランスがいい教科書を今回選定しております。

(三浦委員)

ありがとうございます。

(齋藤委員長)

それでは、質問もなくなりましたので質問を打ち切りまして、討論に入りますが、何かご意見はいかがでございましょうか。

(意見なし)

(齋藤委員長)

それでは、ご意見もないようですので、社会の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『教育出版』・『光村図書』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を申し上げます。『教育出版』5票です。

(齋藤委員長)

投票の結果、小学校社会につきましては、総数につき、『教育出版』を採択候補として決定いたします。

(齋藤委員長)

それでは、続きまして、地図について、採択候補の決定を行います。教科用図書採択検討委員会委員長、ご説明をお願いいたします。

(山田教科用図書採択検討委員会委員長)

小学校地図は、発行者2者のうち、帝国書院を答申いたします。

帝国書院は、はっきりとした明るい色調で、土地利用の様子や地域の特色がわかるような工夫が随所にされている。情報量が多く、細かい部分もあるが、読み取りやすい工夫がされている。また、児童の主体的な活動を促す記述も多くあり、児童が地図帳を活用できる場面も多く設定されている。学年に応じて

使用する中で、児童が様々な発見をし、活用することのできる地図帳である。横須賀の児童に地図活用の力を実践するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(齋藤委員長)

それでは、次に、提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、地図については帝国書院を採択候補として提案いたします。

(齋藤委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明につきましてご質問をお願いいたします。

(森武委員)

調査評価表についてお伺いしたいのですが、今回1者を選ばれていますが、東京書籍のほうのイの項目なのですが、多岐にわたることで読み取りを容易にする工夫がされているということで、読み取りを工夫されているのですが、しかしという後に、情報量が少なく見にくい印象があるということで、この読み取りを容易にする工夫はあるのだけど見にくい印象というのは、どういうふうに理解すればよろしいでしょうか。

(北川指導主事)

少しこの文章は言葉足らずでしたが、ここでいう工夫というのは、特産物をあらわす記号とかイラストを大きくしたり、種類を増やしているという意味です。中にあります、例えば特産物を大きなイラストにして出したり、そのイラストの種類を増やすという工夫、これが見られるという部分と、それから後段の部分で、情報量が少なく見にくい印象というのは、載っている地名とか情報量が、もう一者の帝国書院に比べて少ない割には、フォントが全部丸ゴシック体で書かれていて、フォントの大きさも割と似通っているフォントが使われているので、非常にごちゃごちゃしていて読みにくい印象があるということです。

(森武委員)

わかりました。

(齋藤委員長)

それでは私からなのですが、東京書籍の調査評価表なのですが、もう一点、その他というところがやはりB評価で、これも前段を読むと、とてもこうこうで工夫がされているとあって、いいのかなと思うと、突然今度は、社会科の学習を発展させるための資料が少なく、オリンピックやワールドカップ開催地が出ていて児童が興味持っている。さらに突然次には、社会科の学習を発展させるための資料が少なく、地図帳としての活用の広がりを感じられないと、この落差がひどくて、やはりこの限られた枠の中で書こうということなのでこういうことになると思うのですが、この辺をご説明いただけないでしょうか。

(北川指導主事)

東京書籍の地図に関してですが、オリンピックやワールドカップの開催地などが掲載されていることで、児童が興味を持つような工夫がされていますが、社会科の学習という意味で、例えば歴史学習との関連という点、遺跡などを記したりはしているのですが、もう一者の帝国書院のほうは、もっと細かく、ザビエルが漂着した場所がここであるとか、歴史に関係のある内容をすごく細かく記しています。

それから、例えば鳥瞰図、普通の地図ではなくて、斜め上から見たような地図とか、土地の利用を示しているような地図とか、こういった情報が帝国書院に比べて非常に少なくなっています。

また、例えば帝国書院でしたら、東京湾の埋め立ての様子ができるような地図があったり、社会科のほかの分野に応用できるような、そういう記事が少し少なくて物足りないということです。

(齋藤委員長)

今口頭でおっしゃっていただいたようなことを文言にするのはとても大変だと思うのですが、次年度から少し多少その辺のニュアンスがわかるような表記の工夫をお願いできればと思います。大変ですが、よろしく願いいたします。

(齋藤委員長)

それでは、地図の教科書につきまして、教育指導課長から提案のありました帝国書院のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はございますでしょうか。

(各委員)
推薦なし

(齋藤委員長)
委員の皆様からのご推薦がないようですが、地図についてご質問はいかがでしょうか。

(質問なし)

(齋藤委員長)
それでは討論に入りますが、ご意見はいかがでしょうか。

(意見なし)

(齋藤委員長)
ご意見もないようですので、地図の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。
小学校地図につきましては、『帝国書院』でよろしいでしょうか。

(各委員)
異議なし

(齋藤委員長)
ご異議がないようですので、『帝国書院』を採択候補として決定いたします。

(齋藤委員長)
続きまして、算数の教科書について採択候補の決定を行います。教科用図書採択検討委員会委員長、ご説明をお願いいたします。

(山田教科用図書採択検討委員会委員長)
小学校算数は、発行者6者のうち、東京書籍と学校図書の2者を答申いたします。
東京書籍は、扱っている場面の多様性、親しみやすさなどに優れ、学習の工程も児童にとってわかりやすいものとなっている。操作活動が写真などを用いて丁寧に示されているので、児童の理解が促される。

学校図書は、言語活動を重視し、児童の話し合い活動を多く取り入れている。そのため、引き出しなどが充実している。確かめる問題、補充問題がうまく分かれており、無理なく基礎的、基本的内容の習熟が図れる。

中学校への架け橋で6年間培ってきた算数的な見方、考え方を効果的に振り返ることができる。2者とも横須賀の児童に算数の力を育成するためにふさわしい教科書と判断、ここに答申いたします。

(齋藤委員長)

それでは、次に提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、算数については、東京書籍と学校図書を採択候補として提案いたします。

(齋藤委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明につきましてご質問をお願いいたします。

(齋藤委員長)

私から1点お聞きしたいのですが、調査評価表の東京書籍のところの(オ)のところなのですが、その文言の一番終わりのところで、子供の思考を誘導してしまい、豊かな言語活動になりにくいという文章があるのですが、これがおっしゃろうとしていることがよく理解できなかったのですが、どういうことでしょうか。

(溝口指導主事)

東京書籍の5年生の下のところで、三角形の面積を求めるところのものがございませう。こちらになります。このように、実際にここに考え方が書かれておりまして、それをどう考えているのかというものを、この1ページ内に示されています。しかも、一番下にまとめとして三角形の面積は長方形や平行四辺形の形に変えれば求めることができますと書いてしまっています。これが2ページにわたって書かれていることと、1ページ内に書かれていることでは、子供たちの思考を誘導しかねないと見ております。

(齋藤委員長)

ただいまのご説明ですと、5年の下を例として出されたのですが、それはほ

かの学年の場合にも大体東京書籍の場合には同じような傾向があるということ
でございましょうか。

(溝口指導主事)

そのとおりです。

(三浦委員)

ただいまのご説明に関してなのですが、まるきり新しく三角形の面積
を求める方法を考えてくださいとって、小学生が何人ぐらい思いつきますか。

(溝口指導主事)

何人と言われたときに、なかなかお答えづらいのですが、大切なこと
は、既習事項である正方形や長方形、もしくは平行四辺形に変えていけばいい
というふうに思ってくればいいのだと思います。

(三浦委員)

そのためには、教える先生の能力がかなりしっかりしていないと誘導できな
いのではないのでしょうか。

(溝口指導主事)

おっしゃるとおりだとは思いますが、その1点だけを捉えているのではなく、
そこにいくまでの間に、算数というものはいかに既習事項を使うことによって
新しい知識を得ていくのかということをお教えることだと思っております。

(三浦委員)

要するに、積み重ねていくという、そのステップが学校の先生、どの程度で
きますかというのが私の疑問なのです。小学校の先生が、新任の先生から、ベ
テランの先生はできるでしょうけれども、その辺が少しわからないものですか
からお教えいただきたいと思っております。

(溝口指導主事)

確かに初任の、ましてや大学を卒業したばかりの先生にとってはなかなか難
しいことかもしれません。ただ、そういったところに関しましては、初任者研
修でありましたり、各教科の研究会であったり、もしくは教育課程研究会であ
ったりというようなところで力を付けていただきたいと思っております。

(三浦委員)

それではページが変わると、どれだけ効果が上がるのでしょうか。

(溝口指導主事)

要は、そのまま公式として教え込まれたことよりも、自分が一生懸命考えたことのほうが記憶として残ると思いますし、解けたという喜びができると思います。そのときに、やはり1ページよりも見開き、もしくは裏側のページになったほうが、子供たちは一生懸命考えてくれます。

(森武委員)

ただいまの三浦委員の質問に類するのですが、例えば東京書籍の今例を挙げられた三角形のところは、今1ページで解説されているところでいきなり出てきて、いきなり答えが出ているようなイメージなのか、前のページに何かあるとか、そのあたりがどうなっているかというのが一点と、あともう一点は、そこを学校図書はどのようにされているかということ为例に挙げて説明していただけますでしょうか。

(溝口指導主事)

前のページに関しましては、三角形、A、B、Cの面積の求め方を考えましょうというような形で入れてございます。このような形では載っています。同じように、学校図書に関しましては、186ページと187ページを使いまして、こちらに図が書いてあり、その考え方として、こちらのページに載っているというような形になっております。

前のページを開きましても、同じように三角形の面積の求め方を工夫しましょうというような形では載ってございます。

(森武委員)

そういたしますと、大体どちらの教科書もページをめくる前のページに問題提起がなされていて、そこで多分もともとは先生のいろいろ説明でいろいろなものを考えて、では、次をめくってみましょうというところで説明が始まるのではないかなというイメージをしたのですが、そのときに、左側の1ページに載っていると答えを見てしまって、見開きの見開いている右側のページに載っている場合は答えを見ないというのは私の感覚からすると、幾らそれが小学4年生、5年生であっても、開いたところに載っていれば、右も見ちゃうのが普通であって、そこをもって差があるから、これが結果的にはAとBにつながっているのかなという気がするのですけれども、本当にそういう解釈なのか

というのは少し疑問に思ったのですけれども、いかがでしょうか。

(溝口指導主事)

言葉が足りず申し訳ございません。東京書籍の40ページのところには、一番最後のところに、もう既に三角形を、長方形や平行四辺形に変形すればできるのだというようなところで、まとめというものが書かれてしまっておりますので、これがやはり子供の思考を誘導してしまうのではないかというふうに思われます。

(森武委員)

そうしますと、学校図書のほうは、2ページ説明した、まだその先の次のページぐらいに結論があるという理解でよろしいのでしょうか。

(溝口指導主事)

もう1ページめくったところに大事なところとして載っております。

(森武委員)

今の説明は、一つの三角形の問題なのですけれども、それがそれだけではなくて一例であって、全て似たような構成になっているという考え方としますと、東京書籍だと、例えば前のページに問題提起があって、次のページにもう考え方と答えが載っている。2ページでそのところが、学校図書だと4ページ使っているという解釈になると、これ教科書が2倍ぐらいいないと、厚みが2倍ぐらいいないと説明つかないような気がするのですけれども、そのあたりはページ数が、例えばそんなに顕著に違うのかとか、あるいはその分はどうやって、ページ数がそこまで変わらないのであれば、どのように対応されているかについて説明していただけますでしょうか。

(溝口指導主事)

申し訳ございません、ページ数に関しましてはそんなに考えていなかったものですので、何ページかというところは、上下巻になっている東京書籍のもの、それと1冊になっている学校図書のものとして、多少上下巻になっている分、目次であったり、本書の見方であったり、また後ろのページであったりというところのものはあるのかと思っております。

また、これが必ずしもそうなるかどうかはわかりませんが、神奈川県教育委員会がお調べになられた問題数という意味では、東京書籍のほうは10%から20%ぐらい多く載っているようですので、その辺の部分の厚みというものも

しかするとあるのかもしれませんが。

(森武委員)

今のご説明ですと、東京書籍のほうの方が2冊に分冊化されているので、トータルすると少しは分厚いというご説明だったと思うのですが、最初の議論でいきますと、学校図書の方が、そういう書く問題について深くやられているので、そちらのほうはかなり分厚くならないとおかしいと思うのですが、そのあたりは学校図書が少なく、東京書籍が多い内容というのはどういふものになっていくのでしょうか。

(溝口指導主事)

申し訳ございません。学校図書の方がページ数が多いということで厚くなっている可能性があるというご指摘だったと思いますが、ただ、そんなに厚さとして変わらないというところで、さらに2倍や4倍になるような差ではないというところをご説明申し上げたつもりだったのですが。

(森武委員)

すみません、私の質問が悪かったみたいなので、そうです、今言ったとおりの質問で、それがなっていないということは、東京書籍のほうは何か別のものたくさん書いているから、学校図書は逆にほかのところは少し少ないから、トータルのページ数は余り変わらないという理解なのかなと思ったのですが、そのあたりは何の違いが結果的には一緒になっているのでしょうかという質問なのですが。

(溝口指導主事)

問題数が東京書籍のほうが多くなっているということはあると思います。

(森武委員)

そうしますと、調査されたときの観点でいうと、問題数は県の調査より20%ぐらい多いということで、その20%多い問題の問題数を載せるためのページが、結果的には説明するところのページを圧迫しているという理解で本当によろしいのでしょうか。

(溝口指導主事)

そこまで深くは調査しておりませんので、それが圧迫しているかと、それが正しいかと言われたときには、申し訳ございません、お答えできません。

(森武委員)

わかりました。

(荒川委員)

調査評価表のところで、20ページの啓林館のところで、ウの4行目に、また1年生のブロックが横須賀のものと異なるため、扱い方について教師や児童が混乱することが予想されると書いてあるのですが、では、ほかの教科書会社は、全部横須賀のものと同じなのか。まず、そもそも横須賀のブロックというのがそんなにほかとは異なるものなのかということについてお聞きしたいと思っております。

(溝口指導主事)

横須賀の、特に1年生で操作活動を大事にする上でブロックがあると思えます。そのブロックが、直方体で黄色と白になっているものです。表が白だったならば裏が黄色という形で、10の位になるとひっくり返して位が変わるといようなことを視覚的に捉えさせるものです。

これに対しまして、啓林館のものは、そのタイプではなく、当然業者がつけているものですので、業者の違いというだけのものだと思うのですが、ドットが貼ってあるような感じのものになっているので、それが教科書に載っていることで、混乱は多少すると思えます。

(荒川委員)

横須賀のブロックというのは、全部白と黄色のという統一されているということなのですね。

(溝口指導主事)

調査をされた先生方の学校は全てそのものだというふうに伺っております。

(三浦委員)

学校図書のところには言語活動を重視し、児童の話し合い活動を多く取り上げていると書いてあるのですが、これどういうことでしょうか。採択資料の一番下です。

(溝口指導主事)

例えば、3年生の上巻の25ページのところに、ヒロトさんの考えとナナミさ

んの考えというようなことで、このようなことで、僕は時計で考えましたとか、そういを、3年生ですので、いきなり話せと言ってもなかなか難しいところです。これを下のナナミさんは、同じように、私は時計を線にして考えましたというような、そういった考え方もできるのだという例を示しております。こういったものを繰り返し繰り返しさせながら言語活動を充実させていくということが狙われていると思います。

(森武委員)

今、学校図書で説明していただいたと思うのですが、その部分というのは、例えば、先ほどの議論にあった、考え方を誘導してしまうというところにまさに同じことを、片一方では誘導してしまいと言い、片一方は促すと言っているところ、その差が全然わからないのですが、そのあたりはどこに違いがあるのでしょうか。

(溝口指導主事)

今のところに関しましては、時計の部分になりまして、特に3年生になります。最近ではデジタルのものが多く、なかなかアナログのものは読めない児童、中学生になっても読めない生徒が多くなっているようなのですけれども、こういったものを3年生のうちからいきなりやるのではなくて、こういった例として徐々にやっていくというようなものであると思っております。

(森武委員)

先ほどから少し議論させていただいて感じるのですが、言語活動って確かに全ての教科において大事なことですし、その観点というのはそれぞれの教科に必要なことだとは思いますが、その中で今議論をさせていただいていますと、教科書にある程度書き過ぎると、やはりこれは誘導してしまうということになって、わからないことが書いてあると、これはいいことだという評価が書かれているような気がして、言語活動ということで見れば、やはり例示を余りすると言語活動につながらない気もしますし、結局、この評価、例えばそれがいい評価と悪い評価と分かれてしまっているのが問題なのですが、その評価の分かれ目というところが、今の議論の中では少しはっきりしないのですが、これはどういうところまでいくと、例えば悪い評価になって、どこまでだといいい評価なのかというのは何かあるのでしょうか。

(溝口指導主事)

先ほど申し上げましたように、算数においては、既習事項をいかに活用して

考えさせるかだと思えます。既習が確実にあるものであるのであれば、よりそぎ落とした段階で例示をすることによって、子供たちに既習事項に帰着させれば答えが導けるのだということがあると思えます。

(三浦委員)

言語活動という意味がよくわからないのですけれども。算数における言語活動の重要性。要するに、教科書の違いの中での言語活動の、言語活動を重視しているかどうかという評価の仕方と、それからその意味が少しよくわからないのですけど。

(溝口指導主事)

お答えになっているかどうかわかりませんが、とにかく算数においては、既習事項をいかに使っていくかが大事だと思います。その既習事項を使わせることで考えてみようとか、もしくは数直線を使ってみようとか、グラフであらわしてみようとかというようところが算数における言語だと思います。実際に話す言語もあると思いますし、式であらわすこと、絵であらわすこと、図を動かすこと、それも、その子の考えをあらわしているものだと思いますので、そういうものが広く言語活動だと思います。

(三浦委員)

言語の意味がやっとわかりました。

そうしますと、森武委員と同じで、要するに、最初から答えを並べてあげれば考えないですよ。ですから、でも、私は、教える側として、2つ並べていたらどうって、並んでいて教えるほうが、全体の生徒さんのためにはいいのかなと思うのですよ。考えてみましようといって、考えられる人は、そんな考えられる人は少ないと思うのですよ。かなりの部分の人が逆に予習してきているからわかるのであって、だから、それを現場で教えながら、要するに、1画面であるか、両方とも1画面に乗っかっているわけですよ、先ほどのものも今回のものも。それをだから並べてある1画面であるから、やはり考えにくくなっちゃうというのは、少し飛躍があるのかなと僕は考えているのですけど。

その辺は、要するに、時計と直線を2つ並べてあるのと、先ほどの三角形の面積の回答がばっと2つ並んでいるのと、やはり教育課程では、この問題は大きな違いだから、やはり別、こっちは別々のほうがいいと、そういうお考えがあるのでしょうか。

(溝口指導主事)

いきなり提示をするわけではないと思います、教師が授業をする上で導入の段階でそれなりに四角形や平行四辺形というものをまず考えさせたり、もしくは小学校の先生ですと、教室に面積の求め方みたいなものを掲示されていたりする中で、それを使って考えさせるということの大切さというものを子供たちに学んでほしいと思っております。

(三浦委員)

どちらの教科書を選択すればいいのかという観点での質問で、今のご意見ですと、どちらも変わらないのですよというお話と受け取れちゃうのですけれども、それでよろしいのでしょうか。

(溝口指導主事)

大変申し訳ありませんでした。とにかく導入の段階でそういったものをまずやるのが教師として当たり前だと思っておりますので、その中で、全てを見せてしまうのか、それとも見せずに考えさせるのかというところは大きな違いがあると思っております。

(森武委員)

今の結論をお聞きすると、また最初の質問に戻ってしまうのですが、導入の部分で全てを見せるのはだめだという言い方をすると、学校図書も東京書籍も、前のページに三角形の求め方を考えてみましょうと、そこは導入ですよ。ですから、導入のところで別に答えを見せているわけでは決してないので、その後の展開が、1ページにコンパクトにまとめられているか、さらに2ページに考え方を例示して、その後に結論を出しているかという話なので、そのところが今の説明だと、その次のページに答えまで載っているのはよくないけれども、その次は、2ページ説明して、さらにその次載せるほうが良いというのは少し違うような気がするのですけれども、そのあたりもう一度もし別のお答えがあれば、なければもう結構ですので、あれば教えてください。

(教育指導課長)

物事を考えさせていくという中で身につけさせる、これは算数の中で非常に大きな活動だと思っております。先ほどからある中で、誘導という部分については、やはり結論を先に見せてしまうと、どうしても子供たちというのは、そこに飛びついて、間の過程を省略するようなことが起きてしまうのではないかと。やはり算数などで一番怖いのは、結論ありきで、結論だけを求めていくという活動がなされないように言語活動を充実させるということがあると思います。

そういう中で促すということでは、考え方の方向性を示してあげて、これもある種の誘導ではありますけれども、そのところで考え方の道筋を示していくということがいかにされているかということの違いがあるかと思っております。やはり子供たちというのはどうしてもすぐ結論を求めたがるものですから、目の前にあるのとないのとでは多少の差があるのではないかと考えております。

(森武委員)

今まさに課長のご説明の中で、誘導というふうになりますけれどもというのがあって、要は、教科書を、今、どの教科書会社でもキャラクターを使われて、そのキャラクターがある意味、考え方を少し説明している、これは見方をすれば全部誘導だと思うのですね。ですから、その誘導、ここの例えば評価書のところで、これがAとBに分かれるのですけれども、誘導してしまいということで、悪いほうに捉えるのだったら、そういう例示が載っているのは全部誘導なので、そんなものはないほうがいいという議論に、極論ですけれどもなるような気がするので、そのあたり、多分、どこかまでは例示で許されて、どこかからは誘導になるから駄目だと、多分、先生方、プロフェッショナルとしての何か境目があるのでしょうかけれども、それが我々には少し見えない。我々というか、私には少し見えないところがあるのですけれども、この、例えば例示でかなり言語活動を発展させるというものと、もうそれは例示を超えて誘導につながっているから、逆に思考をとめてしまうという差というのは、本当にそんなに簡単に線が引けるようなものなのでしょうか。

(教育指導課長)

その例示の仕方によってやはりかなり違いがあると思います。目の前にある結論をすぐに持ってくる形なのか、それとも、考え方の進めていく中で、それをつかませるようにしているのかというところの境目というのはかなりあり、言葉で、ここまでなのですということは言いづらい部分がありますが、教師の経験の浅い者からベテランまでが、またその中で子供たちが使っていくという中での一つのやり方としては、その結論を求めていく求め方を丁寧に説明してあるほうが、よりよい教科書ではないかと私は考えております。

(三浦委員)

すみません、現在の小学校で使われているのはどの教科書なのでしょうか。

(溝口指導主事)

算数におきましては、学校図書になります。

(三浦委員)

ありがとうございます。

(齋藤委員長)

それでは、算数の教科書について、教育指導課長より提案のありました2者のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(齋藤委員長)

特にほかのご推薦がございませんが、ただいまの2者に関して追加のご質問はいかがでしょうか。

(荒川委員)

算数はつまずきやすい教科だと思うのですけれども、自分自身のことを考えても。児童が1人で復習をしたり、また保護者がお家で手助けをしてあげたりとか、そういうときにもできるような配慮がされているのかどうかというところについて、東京書籍と学校図書についての違いですとか、そういったことも含めてご説明いただけたらありがたいのですが。

(溝口指導主事)

元来、教科書は自学自習ができるためのものと、そういうコンセプトでつくられていると思いますので、授業をきちんと受けた児童が、復習のために教科書を用いることはできると思います。

その上で、東京書籍は巻末に、算数自習コーナーというものがございます。学校図書は巻末に、力をつける問題として、いわゆるもっともっと進めることができる児童に用意されているものだと思います。また、両者とも目次のところで、本の使い方等を丁寧に示されております。

その中で学校図書は、算数でよく使う考え方ということで、ここに1、2、3というような形でまとめられておりますので、これを保護者が読むことによって、ただ単に答えを教えるのではなくて、算数としての見方や考え方というものの子供に学ばせることができるのではないかなと思います。

(森武委員)

2者の先ほどの比較の中で、若干出てきましたけれども、教科書に取り上げられている問題数についてお伺いしたいのですけれども、問題数に関しては、東京書籍のほうが学校図書より多いという理解でよろしいのでしょうか。

(溝口指導主事)

神奈川県教育委員会の調べでは、そのようになっております。

(森武委員)

算数に限らず全ての教科で言語活動というのは非常に重要だと思うので、その観点でいろいろ練られているというのは、私もそれはもちろん大事だと思うのですけれども、一方で、算数ですから、最終的には新しい考えを理解して吸収した上で問題が解けるようになるということも大事なので、問題数というのも非常に重要な要素だと思うのですけれども、この問題数が、例えば東京書籍のほうが学校図書より多いということについては、これは例えば、問題数も多過ぎればよいというものでもないかもしれませんけれども、このあたりの問題数に対する評価というのは余り書かれていないような気がするのですけれども、どういう理解をすればよろしいのでしょうか。

(溝口指導主事)

森武委員のおっしゃるとおり、定着を図るにはある程度の量というのは必要だと思います。ただ、量だけやればそれでいいかということ、そうではないということもあると思います。その単元だけで終わってしまい、それ以降そういった問題をやらずに半年なり3カ月なりたって短期記録になってしまって忘れてしまっているということも多々あるのではないかなと思います。そういう意味で、両方とも東京書籍などは、例えば2年生の上、83ページですけれども、覚えているかなというような形で、ここの単元だけではなくて、前の3つとか4つぐらいの単元をまとめて復習をするということをしております。同様に、学校図書も2年生の上、88ページと89ページ、復習として、同じように前の、1つの単元ではなくて、もう一つ二つ前ぐらいの単元の復習をしております。先ほど学校図書の問題数が少ないということがご指摘ございましたが、ここの復習の問題を見る限りは、東京書籍も学校図書もそんなに変わりはないであろうと思いますし、学校図書のほうが一応2ページを使って問題数としてはあるのかもしれない。

(森武委員)

問題数、県の調査はどういう数え方をしたかというのは、また数え方の問題になるかもしれませんが、問題数が多いという話で、それは私も少しみましたので、そのとおりだと思います。そのときに、今、スパイラル的なもので、少したった後の復習問題の量は変わらないよというご説明だった、むしろ学校図書のほうが多いかもしれないという話だったのですけれども、そうすると、単元の中でやっている問題数が学校図書のほうが少ない。トータルは東京書籍が多くて、後で復習するところは数は変わらない、あるいは学校図書のほうが多いということになると、習ってすぐに学ぶべきところの問題が少ないのかという議論になってくると思うのですけれども、そのあたりはどういう状況なのでしょう。

(溝口指導主事)

先ほど森武委員ご自身がおっしゃったように、多ければいいというものではないということも一つあるのかなと思っております。おっしゃるとおり、問題数を見比べたときに少ないということになっておりますので、1つの単元の中における問題数は恐らく少ないのだと思います。

(森武委員)

今、学力向上とか様々な問題が言われている中で、算数も一つの教科なので、そのときに、言語活動を重視するというのは、もちろん私は大事なことだとは思いますが、やはり算数ですので、最後はやはりそれを理解した上で確実に問題が解けるようになるということも大事だと思います。そのときに、そういう観点に立ったときに、問題数というのがどういう評価をされているかということで、例えば、学校図書は少ないけどこれで十分だと。そうすると、東京書籍は多過ぎるのかとか、そのあたりというのは何か分析されているのでしょうか。

(溝口指導主事)

大変申し訳ありません。問題数が適度であるとか多過ぎるというようなこと、この2者に関しましては全く議論いたしませんでした。

(森武委員)

わかりました。その中で、少し私1点だけ気になったところがありまして、採択資料を17ページに書かれているところで、学校図書のところで、問題に関する言及がありまして、確かめる問題、補充問題がうまく分かれており、これはいい評価なので、私、それはいいと思うのですけれども、その後、無理なく

基礎的・基本的内容の習熟が図れるということで、この「無理なく」という言葉が若干引っかかる場所がありまして、厳しい言い方をすれば、勉強するときに楽をして達成できるのかというのは多分ないと思うのです。だから、「無理なく」という言葉が、無理がないのだから楽々できるという意味の無理なくなのか、どういう意味でここに「無理なく」と言葉を使われているか。要は、それはもしかすると、問題は少ないけれども、この程度でいいのですよという意味で「無理なく」と書かれたのか、この「無理なく」という言葉が少し引っかかったのですけれども、どういう思いを持って書かれているかがわかれば教えてください。

(溝口指導主事)

楽々というようなことでは決してないと思います。適度なものであろうという判断だと思います。

(森武委員)

わかりました。では、問題数についてはそれで結構です。

あともう一点お伺いしたいのですけれども、その同じ評価書の①番のところで、国際的な視野、郷土への愛着を持たせるように配慮されているということで、これは多分いい評価として書かれていると思うのですけれども、これ、具体的にはどういうことを意味しているのでしょうか。

(溝口指導主事)

学校図書の場合、まず、見開きのところで算数探検隊というような形で日本もしくは世界のものを見せた上で、算数とかかわりのあるような考え方をさせているものです。こういったものはとても有効であろうと思います。

(森武委員)

今のご説明だけ聞くと、算数と身近な生活ですね、実際生活していく上でのかわりを説明しているだけであって、国際的な視野とか郷土への愛着を持たせるような配慮というのは全く感じないのですけれども、これはそういう意味で書かれていますけれども、実際には算数が単なる教科の算数ではなくて、いろいろところで使われていますよということを配慮していますよということでこういう文章を書かれているという理解でよろしいのでしょうか。

(溝口指導主事)

そのとおりであります。

(森武委員)

そうしますと、今回はいいですけども、この表現というのは必ずしも適切ではないので、もう少し、今の説明を理由にこれを書かれているのであれば、次回から文言のほうも少しご配慮いただければと思います。

(教育指導課長)

ご指摘ありましたように、よりわかりやすい調査報告書にしていきたいと思えます。

(齋藤委員長)

それでは、質問もなくなりましたようですので、討論に入りますが、何かご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

(齋藤委員長)

それでは、ご意見もないようですので、算数の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『学校図書』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を申し上げます。『東京書籍』2票、『学校図書』3票です。

(齋藤委員長)

投票の結果、小学校算数につきましては、多数につき、『学校図書』を採択候補として決定いたします。

(齋藤委員長)

続きまして、理科の教科書について採択候補の決定を行います。教科用図書採択検討委員会委員長、ご説明をお願いいたします。

(山田教科用図書採択検討委員会委員長)

小学校理科は、発行者6者のうち、大日本図書と教育出版の2者を答申いたします。

大日本図書は、巻頭で理科の学び方を示し、身近な事物、現象を対象に、児童が自ら問題を見いだしていく問題解決が重視されている。単元の配列や学習を支援する多くの資料、吟味した発問等、児童が見通しを持って学習に取り組むことができるような配慮において優れている。

教育出版は、巻頭で学習の順序、学び方を示し、単元の初めに、学習のきっかけとなる活動、やってみようで共通の体験をさせ、児童が主体的に問題解決の学習に取り組める工夫がされている。児童が理解しやすいように、美しい写真や実物大のイラスト等が工夫されている。

なお、専門部会では、東京書籍も候補として挙がりましたが、教育出版が学習問題を見だし解決していく問題解決的な学習を行う上で、使いやすいという点で、より優れたものであろうということから、大日本図書と教育出版の2者が、横須賀の児童に理科の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(齋藤委員長)

それでは、次に提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、理科については、大日本図書と教育出版を採択候補として提案いたします。

(齋藤委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明についてご質問がありましたらお願いいたします。

(青木委員)

それぞれ調査評価書の2つあるのですけれども、東京書籍のウの、やや関連を図りづらいというのが中段以下にありまして、最後の行に、その結果を別のページにして、実験前に結果がわからないような構成であるという表記があって、評価はBです。学校図書のところには、実験前に結果がわかってしまう箇所があるという2つの異なる、実験前にわかるかわからないかということで書かれているわけですが、どちらもB評価なのですけれども、教える側としては、どちらが好ましいのですか。

(太田指導主事)

まず、学校図書は、見開きに開きますと、実験の内容と、その結果が書いてあります。子供たちがこの実験をやっている中で、もう結果が見えているようであれば、意欲も主体性も半減してしまうだろうと思い、B評価になっております。東京書籍のほうはそういうことはなく、結果が配慮されている形になっています。しかし、単元配列の中で魚の誕生と人の誕生が離れています。魚の誕生はメダカを使っており、人の誕生と関連して学んだほうが、より深く理解していくと考えました。そこで、判断をした結果、AではなくBと、学校図書のほうもBというように判断させていただきました。

(青木委員)

結果がわからないような、これは実際に2つの最終候補だということから、答申いただいている2つとは違うのですけれども、理科の単元としては、実験がわからない方がいいわけですね、繰り返しになりますが。結果がわからない。当たり前ですが。

(太田指導主事)

実験結果を同じページにあると、むしろそっちのほうに生徒の目がいってしまいますので、同じページになるのが望ましいと思います。

(青木委員)

そうすると、この東京書籍のウのわからないような構成であるというのは、Bであるのは、ほかの要因が大きいと書いていいですね。

(太田指導主事)

おっしゃるとおりでございます。

(森武委員)

今の質問に関して少し教えていただきたいのですが、学校図書が見開きの一番最後に答えまで実験のところは載っているという話でしたけれども、今の議論でいくと、それはやはりよくないだろうという話なのですけれども、それをあえてされているというのは、何か意図があるのか。例えば、そういう面ではだめだけれども、何かほかにもいいところがあるよというのはあるとやられているのか、それとも、そうやって配置されている理由がわからないというのか、どちらなのでしょう。

(太田指導主事)

学校図書のほうも、全てが同じページにあるわけではありません。幾つかの中で、5～6カ所あります。少し目についてしまいまして書かせていただきましたが、理由は私のほうはわかりかねます。

(森武委員)

そうしますと、全部そういう配置になっているわけではなくて、ただ1箇所だけではなくて数カ所、5～6カ所そういうところがあるので、やはり少し評価が下がったという理解でよろしいわけですね。

(太田指導主事)

おっしゃるとおりでございます。

(青木委員)

理科の教科書それぞれ学年で教えるべき項目があって、会社ごとに並び方が違う、物理、科学、生物、地学が1から10まで並んでいたりする中で、先生方は教科書に並んだとおりに教えるのですか、それとも、最初に1、2、3、4、5、6と書いてあるけれども、5から始めようかとかということはあるのですか。

(太田指導主事)

教科書どおりに進めなくてはいけないという規則はありません。各学校の子供の実態に応じまして単元を入れ替えたりしている学校もあると聞いております。

(青木委員)

例えば、授業が押し迫ってきたときの年度の最後に物理があるとかというようなことで、教え切れない、そこまでいかないというようなことはないですか。

(太田指導主事)

時間数のほうは毎年出しているのですけれども、90時間、105時間を網羅しておりますので、そういうことはないと考えております。

(青木委員)

丁寧な調査評価表なのですけども、例えば、生物の解剖の図鑑で、絵のほうはやさしいとか、写真で生々しいというようなことは子供の感受性を含めて、

この中でどのように評価されていますか。

(太田指導主事)

気をつかっているところは、私たちの体に近いものに関しては、絵を使ったりとか、実物大の内蔵の絵とかを使ったりしておる箇所が多いです。やはり逆に昆虫とか植物に関しては写真が多くて見やすい配列になっている会社が多いです。

(青木委員)

それぞれの、1者は斜線ですから5者の中で、いわゆる4教科かな、環境なんというのも今は別の科目になるのか、それとも地球科学の中に入れているのか、特に会社によって生物あるいは物理あるいは中心で会社によって違いというのは先生方として感じるような構成はありますか。

(太田指導主事)

小学校でいいますとA領域、B領域ということで、生物、地球科学がB領域、地学と生物学です。あと物理、化学がA領域といたしまして、物質とエネルギーとなっております。大きな違いは特に見られないのですが、大体最初には植物を扱う単元がきております。天気や月、星とか、時期にあわせた配列になっているところが多くあります。またA区分、B区分の大きな違いは見られません。

(青木委員)

そうすると、先生の得手不得手、先生方の理科というものについてやはり教育委員会としても非常な危機を持っているわけですがけれども、教えにくさというかな、不得意な部分の理科の専門の教員でない小学校の先生が教えにくい、子供たちに教えにくいというか、子供に理解させにくい、自らが教えるまでの理解がなかなか難しいというようなことの評価の差というのはありますか。

(太田指導主事)

例えば、教科書会社を今指定されているわけではないのですが、東京書籍の4年生の教科書を例にあげます。ここでとても教えることが難しいところがありまして、電気の部分で、並列つなぎ、直列つなぎが出てきます。そこでどうしても子供たちは、ショート回路、つまり抵抗をはさまなかったり、電池を逆にしてしまったときにショート回路をつくってしまいます。とても危ないのですが、大日本図書のほうは、ショート回路の説明が教科書にないわけではなく

て、巻末に入っております。実際、教科書の真ん中のほうで電気の学習はするのですが、ここで不得手な教員が、もし実験の説明のページにあるのであればすぐ気づくのですが、こういうところにあると、子供たちも気づきにくいというところが見られました。大日本図書、教育出版のほうでは、ショート回路の説明は実験のところに入っていて、とてもわかりやすくなっているという構成も見られました。

(青木委員)

特別に理科の先生方の強化を図っている部分も、本市の教育委員会としてはあるわけですので、まず先生が使いやすいということがすごく大事だと思うのですね。選んでいるのはベテランの先生たちですから、そういう若い先生が理科を教えにくくならない、嫌いにならない、子供たちを嫌いにさせないというような観点も十分に含んでこの評価表、調査表があるというふうに思っております。

(太田指導主事)

おっしゃるとおりでございます。

(荒川委員)

調査評価表の一番下のカのところ、大日本図書、学校図書、それから教育出版には3年でカイコガの扱いがあるというふうに明記しているのですけれども、ほかの2者については、その記述がないということは、カイコガの扱いがないということなのではないでしょうか。横須賀の学校では、多くの学校で3年生でカイコを飼いますけれども、それを少しお聞きしたいと思いました。

(太田指導主事)

委員のおっしゃるとおりで、記載がないところは、カイコガの記述はありません。

(三浦委員)

23ページのウのところですが、東京書籍のところ、魚の誕生と人の誕生の単元配列が離れていると書いてありますよね。やや関連が図りづらいと結論づけているのですけれども、11番の学校図書もやはり離れています。それから、次のページの17の教育出版も離れています。続いているのは大日本図書だけです。多分これは離れているのはわけがあって、やはり人の誕生を教えるには、5年生の後半のほうがいいという考えのもとに多分あるのではないかと思います。

うのですよね。だから、並んでいるから、それではメダカの誕生と人の誕生を比べたら発想できるかという、それは多分ないと思うのですよ。メダカはやはり実験動物だったり飼育したりする動物ですけれども、人は全く違う観点で見なくてはいけませんから。だから、これは、少しこの記述をそのままとるとどうも変なことになってしまうので、しかも、ここには、だから、東京書籍だけ書いてあるけれども、11番と教育出版はやはり同じように離れていると書いていますから、この評価は少し当たらないと思います。

(齋藤委員長)

調査評価表の先ほどのカのところなのですが、ここでカイコガの記述があるなと、もう一つは、地層がずっとこれはほとんど全ての教科書に載っているのですが、例えば、東京書籍のカの欄は評価がBなのですが、これは地層が1枚しか載っていないからBなのか、それともカイコガがないからBなのか、これはどちらなのでしょう。

(太田指導主事)

カイコガがないということが大きなポイントでありまして、それはBと判断させていただいた理由です。

(齋藤委員長)

そうすると、地層は、例えば多いところだと3枚とか、横須賀市と県内3枚、合計5枚でしょうか、大日本図書は。ということは、地層についてはそれほどの評価の対象にはしておられないということでしょうか。

(太田指導主事)

小学生のほうでは、観音崎のほうに遠足に行ったり、美術館の裏にすばらしい不整合の地層があります。そういう実際に見ている場面がありますので、それと比較をしながら1～2枚の写真で子供たちの学習が進められると考えております。

(森武委員)

今の最初の質問で、カイコガの記載がないのが少し問題だとか、それが評価につながったというお話ですけども、これ、指導要領ではカイコガがない場合は何を扱えばいいとか、要は、ほかの教科書ではどういうものでその部分を補っているのでしょうか。

(太田指導主事)

3年生の昆虫を育てるところでは、卵から幼虫にして不完全変態、完全変態となっていく、そのようなものを扱いますが、特に記載はありませんが、大体、春ですとモンシロチョウ、またアゲハ等を扱っている教科書会社が多いです。

(森武委員)

そうしますと、横須賀で重視されているカイコガは、それが実際に卵からかえっていくところが扱えるというところで、ほかの教科書が扱っている蝶とかになると、なかなか実際には飼えないとか、そういう何か評価の分かれ目というのはあるのでしょうか。

(太田指導主事)

横浜にシルクセンターがありまして、そこで多くの卵をまず入手できます。モンシロチョウの場合ですと、キャベツにいる卵を探すことで、ある程度探せるのですが、やはり1人1つとなると厳しいものがあります。やはり子供たちに昆虫を育てる体験をさせることを重視しております。それでカイコガをつかっております。

(齋藤委員長)

それでは、理科の教科書について、教育指導課長から提案のありました2者のほかに、委員の皆様の方から、採択候補として審議したい教科書はございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(齋藤委員長)

それでは、特にご推薦はないようですが、では、先ほどの2者についての追加の質問等はいかがででしょうか。

(森武委員)

この2者の調査評価書を比べますと、エのところの評価だけが異なってAとBで分かれているということだと思っておりますけれども、それで教育出版の(エ)を見ますと、5年生の天気のカクセイでは、春に雲を観察し、秋に気象衛星のこの画像を扱うので、天気の変化を捉えにくいというふうに書いてあるのですが、ここの部分がどういう取り上げ方をされているのかということと、ど

うという問題があるのかということ、その部分は大日本図書ではどうなっているかについてご説明いただけますでしょうか。

(太田指導主事)

まず、春先に教育出版にしましても、大日本図書にしましても、雲について観察を扱います。大日本図書のほうは、その雲の観察の中で、気象衛星、アメダス等の形で、具体的に子供たちが目にするだろう写真とか天気図などが示されております。教育出版のほうも、春先に雲や扱うのですが、雲の一般的には観察をして、特にアメダスとか衛星の資料は出てこずに、台風のときに出てきます。調査部会のほうで考えたところでは、春先に遠足に行く小学生がやはり多いです。遠足となると、子供たちの中で、あしたの天気はどんなのかな、あさってはどんなのかな、当日は雨ではないかな、いろいろと調べると思います。そのときに、このような知識があると、お家で見て、あした晴れかもしれないよとなったときに、身近なものとして理科をさらに捉えられるのではないかと思います。差をつけさせていただいて、大日本図書のほうをAとさせていただきます。

(齋藤委員長)

では、質問もなくなったようですので、質問を打ち切って討論に入りたいと思います。何かご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

(齋藤委員長)

それでは、ご意見もないようですので、理科の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『大日本図書』・『教育出版』の2者で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を申し上げます。『大日本図書』4票、『教育出版』1票です。

(齋藤委員長)

投票の結果、小学校理科については、多数につき、『大日本図書』を採択候補として決定いたします。

(齋藤委員長)

続きまして、生活の教科書について採択候補の決定を行います。教科用図書採択検討委員会委員長、ご説明をお願いいたします。

(山田教科用図書採択検討委員会委員長)

小学校生活は、発行者8者のうち、東京書籍と日本文教出版の2者を答申いたします。

東京書籍は、学習指導要領の目標に関連して、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるよう、児童の思考の流れに合った活動や体験が選定されている。科学的な見方、考え方が身につくような思考や気づきを促す吹き出しなどが的確である。

日本文教出版は、学習指導要領の目標に関連して、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるよう、具体的な活動や体験が選定されている。児童の興味をひく学習活動やカードの種類が豊富である。

なお、専門部会では、教育出版も候補として挙がりましたが、日本文教出版が児童の気づきの質が高まるような具体的な教師の手だてが明示されている点で、より優れたものであるということから、東京書籍と日本文教出版の2者が横須賀の児童に生活の力を育成させるためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(齋藤委員長)

それでは、次に提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、生活については、東京書籍と日本文教出版を採択候補として提案いたします。

(齋藤委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明につきましてご質問がありましたらお願いいたします。

(齋藤委員長)

私からお伺いしたいのですが、調査評価表の28ページの教出、教育出版なのですが、そのAですけれども、学習カードの話が出ておまして、学習カードは、気づきの質を高める参考にはなっているが、大人が書いたもので内容が難しいというふうな表記がございます。例えば、ほかの教科書でこの学習カードがある場合には、子供さんが書いたものなののでしょうか、その辺を教えてくださいたいのですが。

(梶川指導主事)

大人が書いたようだ、整った字で書いてあるというような意味で、少し言葉を省略させていただいていますが、ほかの教科書会社もそういった会社もあるので、多くは本当に子供が書いたのだらうなという文字の形で表記をされているところです。

(齋藤委員長)

そうすると、教わる生徒さんのほうから見ると、やはり自分と同じような年格好の子供さんが書いたと思われるほうが、より親近感があって素直に入ってきてやすいという、そういうことでございませうか。

(梶川指導主事)

子供にとりましても、自分と比較して捉えるというような点があると思いますが、先生方にとりましても、子供は大体この時期このぐらいの字の形で、このような量の文章で、こういう内容を書いてくるという目安になるということから、大人のような字で整ったものよりは、子供らしい字のほうが先生方にとってもよいのではないかと捉えました。

(森武委員)

今のご質問に関するところなのですが、私はこの文章を読んだときに、大人が書いたもので、内容が難しいと書かれていたので、字の形よりも、大人が考えて書いたような、少し難しい内容になっているというところでBにされたのかなと思ったのですが、今の説明ですと、全くの字の形だけという議論になっているのですけれども、本当にそれでよろしいのでしょうか。

(梶川指導主事)

内容というような点に関しましては、例えば、あるカードは、ウエーピングの形で表記をされているものがあります。単語を書いて、それを線でつないでいくというようなものです。普通ですと、罫線が引いてあり文書を書いていく

ようなカードが多いですが、図式化するものが中に含まれているので、2年生でも、やはり訓練をしないと書けないだろうと考えます。横須賀の小学校の先生方が使うということを考えますと、少し難しいのではないかと考えます。もう少し年齢の上昇した子供たちが書くような内容ではないかと考えます。また文章も、例えば、図書館での体験や観察したことを書いているカードなどでは、一番最初の文章で、図書館の仕事は、本の貸し出しや本棚の整理だけではありませんというような、第一文で、何々だけではありませんという文章が2年生の作文の中で登場するのはやはり難しいのではないかとことから、内容が難しいと書かせていただきました。

(荒川委員)

調査評価表の中のウのところですか。自分と身近な人々、社会及び自然とのかわりが具体的に把握できる構成内容になっているかというところで、かなり児童のまち探検についての評価が出ているのですけれども、このあたりが、例えば、教育出版のほうの真ん中ぐらいから見ると、まち探検は、期間を置いて2回行うことにより、まちの人とのかわりが深くになっているが、実際に仕事を体験することは難しいというようなことで、いいのだけれども、なかなか難しくB評価になっていたりするのですが、啓林館のほうでは、まち探検では季節ごと継続的に観察しているということで、季節だと4回ぐらい行うのかなということで、先ほどはなかなか難しかったのが、4回で、これA評価とかですね。それから、次の日本文教出版のほうでも、ここでも取材する活動を多く取り入れてAというふうになっていて、その辺が評価がどのようにしてこういう評価になったのかというのがよくわからないところがあるので、ご説明いただければと思います。

(梶川指導主事)

教育出版の表記で、書かせていただいた文章では、実際に仕事を体験することは難しいと書かれています。そちらは、単元の中の見出しの中に、仕事にチャレンジしようというようなページがあります。そこには、図書館のカウンターの仕事や和菓子屋さんの掃除の仕事や、それからレストランやパン屋さんのお店の仕事を一緒にやる内容が書かれています。その際に、まち探検の中で、そういった活動を実際に市内の小学校の先生方が、全員の子供たちに体験をさせることが果たして可能なかという点で考えた場合、やはり難しいのではないかと捉えました。回数に関しては、1年生の季節のことを絡めて探検に行く場合は、年間3回から4回程度ありますと季節の移り変わりがわかるのでよいと捉えています。また、2年生のまち探検でも、少し時期を離して、1回の

探検ではなくて、2回程度したほうが、よりまちへの愛着という面ではさらに深くなるのではと考え、2回程度取り組んでいる教科書会社もあるので、差をつけさせていただいています。

(荒川委員)

では、仕事の体験は難しいけれども、例えば日本文教出版に書かれているような、取材するような活動であれば、そんなに先生方も苦勞しないというようなところで、その評価もAとBというふうな違いになっているというところでもよろしいのでしょうか。

(梶川指導主事)

こちらの学習、低学年のうちにかかわってほしい学習対象ということで生活科の学習指導要領のほうには示されていますが、その中に、地域で生活したり働いたりしている人を学習対象にしてほしいという記述がありますが、必ずしも働いている人だけではなくて、地域の人、生活している人とのかかわりということで、インタビューでも十分ではないかと考えております。

(齋藤委員長)

それでは、生活の教科書について、教育指導課長から提案のありました2者のほかに、委員の皆様から、採択候補として審議したい教科書はございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(齋藤委員長)

それでは、ほかに候補本が出ませんので、先ほどの2者につきまして何か追加のご質問はありますでしょうか。

(森武委員)

2者の中で、評価表の中での差が出ているところは、この部分だと思うのですが、日本本文教出版のほうはBになっていて、そこで少し評価が低いような項目は何かと見ますと、イラストに統一感がないぐらいしか見えないのですが、ここ、BとAに分かれている理由についてももう少し詳しく教えてください。

(梶川指導主事)

評価表のほうに書かれていますことは、大きくは単元の一番最初の扉の絵が、全く違う絵になっているので、書かせていただいております。

(森武委員)

わかりました。イラストは最初の導入のところの、書かれている方が違うので統一感がないということはわかったのですが、それが例えば指導される上、あるいは児童が学ぶ上で問題となるのかというのが1点と、あともう一点、それ以外に、もしAとBで、ここには書き切れなかったけれども、AとBで評価が分かれている何か理由があれば教えてください。

(梶川指導主事)

私は、同じような構成が繰り返されているほうが、子供たちにとっては扱いやすいのではないかと思います。なので、違うイラストが出てくるというよりは、同じような絵のほうがよいのではないかという判断です。

それから、それ以外は、東京書籍と日本文教出版の両方優れている点は、子供たちのしゃべっている吹き出しの数が多いということと、先生方がそこにどう返すか、そこに言葉を入れるかという点では、両者とも素晴らしいところではあります。特に東京書籍は、単元の最初の扉のページのところに、子供たちの吹き出しが入っています。例えば、これから生き物を飼育する単元の最初のページに、子供たちが「公園の川にザリガニがいるのだよ。探しに行きたいな」と、子供から学習をスタートしようというメッセージが感じられます。その点では、生活科を学習するに当たって、大変素晴らしい点ではないかと考えました。

(荒川委員)

また調査評価表の最後のその他のところなのですが、東京書籍の便利手帳、内容が豊富で活動の基礎の参考になるというようなことが書かれているのですが、日本文教出版のほうは、なんでも図鑑というのが書いてあって、図鑑的なものと、それから結構いろいろな内容が書いてあるようなものの違いということなのでしょうか。その点をお聞きしたいと思っております。

(梶川指導主事)

東京書籍のほうは、もちろんとても情報量が多いですが、手紙の書き方ですとか挨拶の仕方ですとか、そういうものもこちらの中で明示されている点で書かせていただいておりますが、日本文教出版も、こちらのほうは、季節だよりと

ということでお祭りがたくさん載っている点において、図鑑的な要素が多いとあります。もちろんこちらのほうにも挨拶などの点が入っているということで、両方どちらともAということで、比べられないぐらいの素晴らしいものであると捉えています。

(荒川委員)

わかりました。

(齋藤委員長)

それでは、質問もなくなりましたようですので、討論に入りますが、何かご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

(齋藤委員長)

それでは、ご意見もないようですので、生活の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『日本文教出版』の2者で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を申し上げます。『東京書籍』5票です。

(齋藤委員長)

投票の結果、小学校生活については、総数につき、東京書籍を採択候補として決定いたします。

(齋藤委員長)

続きまして、音楽の教科書について採択候補の決定を行います。教科用図書採択検討委員会委員長、ご説明をお願いいたします。

(山田教科用図書採択検討委員会委員長)

小学校音楽は、発行者2者のうち、教育出版を答申いたします。

教育出版は、情景をイメージしやすい大きく鮮やかな写真が豊富である。ま

た、題材の中に歌唱、器楽、音楽づくり、鑑賞の4領域が相互に関連して取り扱われている。横須賀の児童に音楽の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(齋藤委員長)

それでは、次に提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、音楽については教育出版を採択候補として提案いたします。

(齋藤委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長の説明及び教育指導課長からの説明についてご質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(森武委員)

今のご説明で、候補としては教育出版1者を挙げられているのですが、教育出版と教育芸術社ですか、2者を比べたときに、評価表を見ますと、AとBに1カ所だけ分かれているだけで、どちらも総合評価はAになっているのですが、それで、個別の評価のBがついているところがイの観点なのですが、そのイの観点を見ますと、特に何か問題があるというような記述はないのですが、なぜそういう評価をされているのにBになっているかという理由を教えてください。

(田國指導主事)

マイナスの記述をするまでもないのですが、あるとよいという点でB評価をつけた点がございます。それは、情景をイメージしやすく、大きい鮮やかな写真の掲載という点です。具体的に申し上げますと、例えば、4年生の歌唱共通教材で「もみじ」というのがございます。その「もみじ」のページ、こちらは教育芸術社のページです。これだけ見て特に問題はないと感じるのですが、経験の不足している子供たちにとって、もう少しわかりやすいイメージしやすい写真ということではこちらの写真がより優れています。それから5年生、「こいのぼり」という歌唱共通教材がございます。5年生の「こいのぼり」につきましても、このようなページで、歌詞に「いらかの波と雲の波」とあるのですが、かわらの波の部分では、教育芸術社はこのような写真でいらかの波、かわらの波と雲の波というところで、もっとわかりやすい写真があるとよりよいと

いう点でB評価といたしました。わかりにくくて申し訳ございません。

(森武委員)

今のご説明で、評価が分かれた理由はわかったのですが、ここからは素人的な質問になるのかもしれませんが、例えば、先ほどの写真と絵で書いている紅葉の情景を見たときに、その部分で子供たちが感じるのと、それが音楽の教育の中身にどうかかわってくるかといったところの関連性というのが少し素人ではわからないところがあるのですけれども、そのあたり、例えば、より情景を深く理解したほうが音楽の教育につながるのだというところをもう少しご説明いただけますでしょうか。

(田國指導主事)

指導要領の中で、歌詞の内容、曲想を生かした表現を工夫するという指導内容があります。そういう点では、イメージを思い浮かべるのにたくさんの経験が必要なのですが、やはり今の子供たちの経験不足という点からは、せめて教科書に載っているものからイメージを膨らませることが重要であるかと判断いたしました。

(齋藤委員長)

それでは、音楽について、教育指導課長から提案のありました教育出版のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(齋藤委員長)

それでは音楽について、追加のご質問はいかがでしょうか。

(質問なし)

(齋藤委員長)

質問を打ち切りまして、討論に入ります。ご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

(齋藤委員長)

ご意見もないようですので、音楽に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

小学校音楽につきましては、『教育出版』でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(齋藤委員長)

ご異議がございませんので、『教育出版』を採択候補として決定いたします。

(齋藤委員長)

図画工作の教科書について、採択候補の決定を行います。教科用図書採択検討委員会委員長、説明をお願いいたします。

(山田教科用図書採択検討委員会委員長)

小学校図工は、発行者2者のうち、開隆堂出版と日本文教出版の2者を答申いたします。

開隆堂出版は、児童が自分の思いや感性を働かせることで、様々な形、色の世界へと広まっていく題材が多く取り上げられ、つくり出す喜びを味あわせ、豊かな情操を養う内容となっている。また、児童の発達段階に応じた知識や技能を習得させるための写真や文字情報を効果的に配列する等の工夫が随所に見られる。

日本文教出版は、活動に役立つ知識や技能をきめ細かく示し、知識や技能を習得させるとともに、児童の興味、関心を刺激し、つくり出す喜びを味あわせ、豊かな情操を養う内容となっている。

なお、専門部会の中で、開隆堂出版については、発想を展開させたり、掲載写真の工夫をならされたりしているという点に関して優れたものであるとして、開隆堂出版と日本文教出版が横須賀の児童に図工の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(齋藤委員長)

それでは、次に提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、図画工作については開隆堂出版と日本文教出版を採択候補として提案いたします。

(齋藤委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明につきましてご質問がありましたらお願いいたします。

(荒川委員)

事務部会のほうからは、日本文教出版1者からで、その内容を見てみますと、かなり児童の活動の様子、活動をイメージしやすいですとか、児童が取り組みやすいという、高評価だったのですけれども、ここに調査部会のほうで開隆堂出版が取り上げられたいきさつ、少しご説明いただいたのですけれども、評価も日本文教出版に比べて開隆堂出版のほうがAの項目が多かったり、かなり高評価になっていますよね。その辺のいきさつをもう少し詳しくお話しいただければありがたいのですが。

(杉戸指導主事)

まず、日本文教出版と開隆堂出版では、扱われている題材等の内容に関しての大差はありませんでした。しかし、日本文教出版では、全体的に写真による遡求力が弱いという部分で評価が下がりました。具体的に申しますと、日本文教出版の掲載写真では、確かに子供の様子がたくさん写され、子供の活動がわかりやすいのですが、ただ、やや活動の様子や表情に焦点が当てられていて、活動としてはわかりやすいのですが、教科書を手にする子供たちにとっては、それよりも具体的な作品の写真のほうが参考となるであろうし、発想を広げる手がかりでとなるであろうと調査部会では判断いたしました。2つの教科書で同じような題材を扱っているものを2つ並べて見ていただきたいのですが、こちらは日本文教出版のほうです。こちらは開隆堂出版のほうです。こう見ていただいてもわかるとおり、日本文教出版の方は、確かに子供の部分に焦点が当てられている。こちらの開隆堂出版のほうの写真については、1つの作品を様々な角度から捉えたり、その子供がこだわりの視点を持ってつくったところが拡大されて示されているというところが、子供にとって参考になるであろうと判断いたしました。

(山田教科用図書採択検討委員会委員長)

確かに7月16日の小学校専門部会におきまして、先ほども何かの教科でお話

し申し上げましたように、調査部会と、それと事務部会、両方からの報告を得て審議しております。審議しているスタッフといたしましては、最初にご説明いたしましたように、学識経験者、保護者代表、教育関係者も含めて構成しておりますので、その中でそのような教科書をもう一回見直したりしながら審議した中で答申内容のような結果になりました。

(齋藤委員長)

それでは、図画工作の教科書について、教育指導課長から提案のありました2者のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はございますでしょうか。ほかにご推薦はないでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(齋藤委員長)

それでは、先ほどの2者につきましての追加のご質問はありますでしょうか。

(森武委員)

調査評価表について教えてほしいのですが、ウの評価の観点のところ、日本文教出版のほうは、具体的な発想をひろげるために必要な作品例などがやや少ないという評価を書かれていて、これがBにつながっているのかなというふうに思ったのですが、そうしますと、一方で開隆堂出版のほうは、逆にいうと具体的な発想を広げるために必要な作品例が多いという理解になると思うのですが、具体的に例えばこの部分が、代表的なものでいいので、もし実例があれば開隆堂出版のほうでこういうところが発想を広げるために必要な作品というものがあれば教えてください。

(杉戸指導主事)

具体的には、こういった作品の中でやはり、先ほども示した中で立体的な作品を角度を変えて、見る角度を変えると、そのこだわり、様子が見えてくるという部分と、あとは、この中で、『あなたならどうあらわしますか』や、『考えを広げて』といったコーナーの工夫がされています。なので、1つの題材を扱う中で、その題材が工夫や考えの広がりによって発展していく可能性をあらわしている教科書であるというふうに評価いたしました。

(森武委員)

わかりました。私が最初にこの文章を読んだときに、理解が間違えていたようで、その作品を見れば何か広がるような作品があるのかと思ったら、というよりはむしろ取り上げ方で、例えば、多角的に多面的に取り上げるとか、あるいはそこに少し説明文を加えるということで発想を広げるような作品例になっていると、そういう理解でよろしいわけでしょうか。

(杉戸指導主事)

おっしゃるとおりです。

(齋藤委員長)

質問もなくなりましたようですので、討論に入りますが、ご意見はいかがでしょうか。

(意見なし)

(齋藤委員長)

それでは、ご意見もないようですので、図画工作の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『開隆堂出版』・『日本文教出版』の2者で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を申し上げます。『開隆堂出版』5票です。

(齋藤委員長)

それでは、投票の結果、小学校図画工作については、総数につき、『開隆堂出版』を採択候補として決定いたします。

(齋藤委員長)

続きまして、家庭の教科書について採択候補の決定を行います。教科用図書採択検討委員会委員長、ご説明をお願いいたします。

(山田教科用図書採択検討委員会委員長)

小学校家庭は、発行者2者のうち、開隆堂出版を答申いたします。

開隆堂出版は、家族、身近な人、地域の人たちとの触れ合いやかかわりを通して、自分の成長を支えてくれる人たちへの感謝の気持ち、自分や他者の尊重、男女の平等、家族や地域への協力等を実生活に生かせるように題材を工夫している。資料や図が充実しており、特に写真を使って手順を示しているページが多く、学習を進める上で有効な資料として活用しやすい。さらに、問題解決的な学習を進めるためのめあてが題材ごとに示されているとともに、常に家族の一員であることを意識させ、家庭での実践につなげるための振り返りが工夫されている。

なお、専門部会では、東京書籍も候補として挙がりましたが、調理の手順や具体的な作業がイラストで示されており、児童が学習のイメージをしにくいということから、横須賀の児童に家庭の力を育成するためにふさわしい教科書としては開隆堂出版が適切と判断し、ここに答申いたします。

(齋藤委員長)

それでは、次に提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、家庭については開隆堂出版を採択候補として提案いたします。

(齋藤委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明についてご質問がありましたらお願いいたします。

(齋藤委員長)

調査評価表の東京書籍なのですが、評価項目のオなのですが、評価Bなのですが、ここに書かれている文言を見ると、全然マイナス要素がないと思うのですが、何をもってBになされたのか、その辺のご説明をお願いしたいのですが。

(海野指導主事)

東京書籍のところには、こういう説明が書いてあるのです。2種類のD o という活動が設定され、問題解決的な学習を促しているというふうに書いてあるのですが、東京書籍のほうは、今1つ、1食分の献立というところに、ここにD o というのがあって、1食分の献立を工夫しましょうと促しだけされています。同じところの題材のところ、開隆堂出版さののですと、同じような

ところなのですが、具体的に調べようというふうに書かれていて、給食の献立表にどのようなことが書いてあるか調べてみよう。例えば、促し方一つとっても工夫しましょうと書かれているのと、子供にとって具体的に献立表で調べてみようと聞かれたときに具体性があるというところが、書き方として比較をして書けるところではなかったのも、表記として、促しているというような形で、少し弱いというイメージにさせていただいたのですけれども、表記が十分でなくて申し訳ありませんでした。

(荒川委員)

家庭科は家族の一員として、自分の生活を見つめて改善していこうというような姿勢を養うということが教科の狙いの一つだとは思いますが、今、様々な家庭がありますよね。その中でそういういつもお父さん、お母さんがいて、兄弟がいてみたい、そういう家庭ばかりではないので、そのあたりに配慮しているかとか、たまには外国にかかわる子供たちもふえている中で、そういったことで、例えば、家庭科でよくご飯とみそ汁ということがつくってみようという中にあるのですけれども、そういったことの中で、そういった必ずしもご飯やみそ汁になれていない子供たちもいると思うのですけれども、そのあたりについて配慮というのはなされているのかというようなところが1点目として。

あともう一つは、今日的な課題への対応で顕著なものがある場合は、両方の教科書であったら教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(海野指導主事)

まず1点目のご質問なのですが、様々な家庭環境や外国にかかわる児童に配慮したというところでは、小学校の場合、難しいところもあるというふうに感じています。大きくこの2者の中でというのでは、すごく取り上げられているという部分、それから、先ほどありましたご飯やみそ汁のところというところでは大きな差はないのですけれども、1点、調査の中で話題になったのは、開隆堂出版の一番最後のところなのですが、家庭科の場合は、中学校につなげるために、2年間の学びを振り返るところを必ず設けるというふうになっているのですが、そのページのところで、その題材のところ、開隆堂出版の場合は、高齢者とか障害のある人、国籍の異なる人などと一緒にお互いに支え合って暮らしていますというような一文がありまして、写真も確かに外国人の方が写っていたりというようなところは、東京書籍のほうにはありませんでした。そこは調査の中で話題になったところです。

そして2点目なのですが、今日的な課題というところでは、家庭科の

場合は、学習指導要領にも、実は食育の推進、2つ目が環境に配慮したライフスタイルの確立、3つ目が家族と家庭に関する教育、そこにつながる子育て理解とか高齢者との交流ということが挙げられています。

2者ともこの3点については配慮された構成になっていましたけれども、開隆堂出版の中で話題になったのが、先ほど説明した中に、2年間の学びを最後振り返ると言ったのですけれども、もう一つ、2年間の最初にガイダンスを行うというところが家庭科の中では学習指導要領には取り上げられているのですけれども、特に開隆堂出版の場合は、その一番最初のページに、2年間の学びを通して、このガイダンスにつながっているというところで、環境のことですとか高齢者とのかわりですとか、家族と家庭の部分ですとかということを一遍に見られるような形になっているというところでは配慮されているのではないかという調査の結果がありました。

(齋藤委員長)

それでは、家庭の教科書について、教育指導課長から提案のありました開隆堂出版のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(齋藤委員長)

それでは、家庭の教科書についての追加の質問はございますでしょうか。

(質問なし)

(齋藤委員長)

質問を打ち切りまして討論に入ります。何かご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

(齋藤委員長)

ご意見もないようですので、家庭の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

小学校家庭につきましては、『開隆堂出版』でよろしいでしょうか。

(各委員)
異議なし

(齋藤委員長)
ご異議がないようですので、『開隆堂出版』を採択候補として決定いたします。

(齋藤委員長)
続きまして、保健の教科書について採択候補の決定を行います。教科用図書採択検討委員会委員長、ご説明をお願いいたします。

(山田教科用図書採択検討委員会委員長)
小学校保健は、発行者5者のうち、東京書籍と学研教育みらいの2者を答申いたします。

東京書籍は、児童の主体的な学習活動を促すことができるように、学びの流れがイメージされ、また興味、関心が高まるよう、身近な生活経験などの資料やイラスト、事例も紹介されている。考えを記述する欄も豊富に配置され、さらに学習の振り返りを通して学んだ内容を自己チェックできるようになっている。

学研教育みらいは、児童の主体的な学習活動を促すことができるように、学習の進め方がわかりやすく示されている。1単元時間を意識した紙面構成にも配慮し、また実験や実習などの体験的・問題解決的な学習活動も紹介している。さらに、思考判断、表現活動を継続的に取り組めるよう工夫しており、学習から得た知識を活用してみる場面も用意している。構成、表記とも適切に表現され、児童にとって使いやすく見やすい工夫もされている。

2者とも、横須賀の児童に保健の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(齋藤委員長)
それでは、次に提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)
ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、保健につきましては、東京書籍と学研教育みらいを採択候補として提案いたします。

(齋藤委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明につきましてご質問をお願いいたします。

(三浦委員)

3、4年生のほうで、どちらか少し忘れましたが、手洗いの写真がきれいに載っているのと、片一方は載っていないのですね。これ、でも3年生ですから、もう実際に1年生のときから手洗いはきちんともう教えているから、3年生の教科書にきれいな手順とか、指まできれいに洗う、こういう写真を載せなくても大丈夫と考えてよろしいのでしょうか、お教えいただきたいのですが。

(前島主査指導主事)

1、2年生においては、保健の学習は特にございません。3年生から保健の学習を始めますので、そういった意味では、より身近な教材を明示して示したほうが児童にとっては非常にわかりやすいというふうに考えますので、できれば実物に近いもの、写真があったほうが、よりわかりやすいのではないかと考えます。

(三浦委員)

教科としてはそうかもしれないのですけれども、生活あるいは学校の指導としては、1年生のときから手洗いはきちんと教えておかないと、ノロウイルスやインフルエンザにかかりますから、多分1年生のときから学校ではきちんと保健の授業ではなくて、別のところできちんと教えていると思うのですけれども、それを少し確認したくて、片一方にはきれいな図が載っていますから、片一方は載っていないので。ただ、両方とも手を洗わないものはバイ菌がたくさん生えてくるという写真はあるのですけれども。その部分を少しお聞きしたいと思います。

(前島主査指導主事)

間違いなく小学校の初めの段階から教えていると思います。給食という食育の指導がありますので、そういったところも絡めて学習しているのではないかとこのように考えます。

(三浦委員)

もう一つ、喫煙のところのイラストなのですけれども、5、6年生の喫煙、40ページかな、片方にはこういうふういろいろな禁煙マークがたくさん載っているのですけれども、実際に肺が真っ黒だとか、小さい絵、写真で余りよくわからない。それに対して片一方は、たばこを吸うと手の温度がぐっと下がっちゃうとか、それからもう一つは、肺ももう少し大きくて、たばこを吸う人と吸わない人の肺が真っ黒だったり、ピンク色ではないのですけれども、そういうふうにかわいいに分かれるようなイラストであって、この点は私はこっちのほうを押ししたいのですけれども、ただもう一方に現場の先生方にお教えいただきたいのは、子供の、要するに、体が大きくなっていったときに、こちらではきちんと男の人と女の人の裸の絵があって、かなりわかりやすい。誰でもわかる。片一方は、イラストになっていたり、その辺がぼやけているので、現場の先生としてはどっちが教えやすいのかなというところを伺いたいと思います。これは多分3、4年生のほうの4年生だと思うのですけれども、その辺お教えいただけたらと思うのです。

(前島主査指導主事)

どちらもイラストなどを使って男女をあらわしているのですが、ここについては、どちらの教科書を活用してもわかりやすいのではないかなというふうに感じます。

(齋藤委員長)

それでは、保健の教科書について、教育指導課長から提案のありました2者のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したいという教科書はございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(齋藤委員長)

推薦がないようですので、保健につきましての追加のご質問はいかがでしょうか。

(荒川委員)

高学年になりますと、思春期における心の健康ということが出てくるのですけれども、不安があったり悩みがあったりしたときにどのような相談をしたらいいかとか、どこに相談をしたらいいかとか、そういうことが具体的に書

いてあるとか、また、2者の違いなどについて教えていただければありがたいと思います。

(前島主査指導主事)

2者について説明させていただきます。

どちらも、心の健康、特に不安や悩みの解決については、非常に身近な話題を中心に適切に示されています。2者とも特に優れているという意見の中では、不安や悩み、いじめに関する相談窓口の掲載がはっきりされているというところですか。これはすぐに実生活に生かせるというところでは非常に有効ではないか。

それからもう一つの長所は、体育分野の体ほぐしの運動との関連について触れています。2者とも体育との関連を図りながら保健の教科書でも取り上げているというところでは非常によいところではないかと思います。

違いについてですが、東京書籍については、不安や悩みについての部分では、対処方法を中心に示しています。こういうときはどうしますかというところの問いから入っているのが東京書籍であります。

学研教育みらいのほうは、こういう悩みがあるよねという実際の悩みを示して、では、こういうときはどうしたらいいのですかというふうに展開しています。これが大きな違いではないかと思います。

また学研教育みらいについては、スクールカウンセラーについて、学校にある相談の窓口について示しています。ここが違いだと思います。

(森武委員)

調査評価表のエの観点なのですが、まず、東京書籍のほうで、イラストが豊富で、学習したことを書き込む欄が適切に配置されているといういい評価が書かれていて、ただ、写真資料がもう少しあればさらによいという書き方なのですが、これは、さらによいということではBなのか、それとも何か別の理由があってBなのかというのがあれば教えてください。

(前島主査指導主事)

さらによいという理由でBになっています。例えば、学校や地域などでのけがの防止というところなのですが、これ、東京書籍は10枚イラストが入っています。このうち写真はゼロです。学研教育みらいのほうは11枚とイラストと写真があって、そのうち写真は6枚ということで、子供がより身近に学習するためには、写真があったほうがよりいいのではないかと。こちらのほうは写真がないというところでは、より効果的に効率的に勉強するためには、写真があった

ほうがよいということでBといたしました。

(森武委員)

そうしますと、例えば今紹介されたところだと、ほぼ同じ10枚、11枚なのですけれども、その中でほぼ描かれているものは一緒なのだけれども、その部分をイラストでかくのではなくて、やはり写真のほうがいいという、その差をつけられたということでよろしいでしょうか。

(前島主査指導主事)

委員おっしゃるとおりでございます。

(森武委員)

あともう一点お願いしたいのですけれども、同じところの今度は学研教育みらいのほうなのですけれども、科学の目のコーナーでは、科学的な資料も提示されており、よりわかりやすいということが挙げられているのですけれども、この科学的な資料も提示されておりというのは少しイメージがわきにくいので、具体的な例があれば教えてください。

(前島主査指導主事)

小学校においては、実践的に学ぼうというところで、これは発展的な場面になります。中学校になりますと、科学的な根拠をもとに保健の学習をしようというところで、既習事項をやった後に、例えば、インフルエンザはどういったものですよ、結核というのはどういった内容のものですよというふうに科学的な根拠のものを加えて示してあるというのが学研の特徴ではないかなというふうに思います。

(森武委員)

そうしますと、科学的な資料はなく説明されているというのは、例えばインフルエンザですと、インフルエンザは、例えば冬にはやる病気だから危ないから気をつけましょうという、どこが科学的なものがあるかないかの違いがよくわからないのですけれども、そのあたりはどういうふうになっているのでしょうか。

(前島主査指導主事)

例えば、より詳しく、2009年に世界に大流行したインフルエンザなどという歴史的なことも少し触れているというところもあります。さらに加えてという

ところで、より子供たちがインフルエンザについて深める意味での発展的な学習として押さえてあるということです。

(森武委員)

科学的な資料の提示というふうに言われると、例えば2009年にはやったとき、あるいはそれ以外を、例えばグラフとかで急にインフルエンザがはやっているのですよとか、そういうものがあるのかなというイメージなのですけども、それでもないのですよね。2009年にはやったということが紹介されているということだけなのでしょうか。

(前島主査指導主事)

グラフについても示されているところも特徴です。

(森武委員)

わかりました。

(齋藤委員長)

質問もなくなりましたようですので、質問を打ち切りまして討論に入ります。何かご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

(齋藤委員長)

ご意見もないようですので、保健の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『学研教育みらい』の2者で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を申し上げます。『学研教育みらい』5票です。

(齋藤委員長)

それでは、投票の結果、小学校保健については、総数につき、『学研教育みらい』を採択候補として決定いたします。

小学校全教科・種目の採択候補について委員長と事務局が再度確認

(齋藤委員長)

以上で、各教科の審議が終了いたしました。小学校教科用図書の採択について、決を採りたいと思います。

議案第36号『平成27年度使用小学校教科用図書の採択について』は、国語は東京書籍、書写は東京書籍、社会は教育出版、地図は帝国書院、算数は学校図書、理科は大日本図書、生活は東京書籍、音楽は教育出版、図工は開隆堂出版、家庭は開隆堂出版、保健は学研教育みらいの教科書を採択することで賛成の方の挙手をお願いいたします。

採択の結果、議案第36号は、「総員挙手」をもって、原案のうち委員長が読み上げたとおり採択することで可決・確定する。

(齋藤委員長)

教科用図書採択検討委員会の委員の皆様をはじめ、関係者の皆様には、大変なご苦勞をおかけいたしました。本当にありがとうございました。

(教科用図書採択検討委員会委員長、関係指導主事は退席)

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

6 閉会及び散会の時刻

平成26年 8月 6日 (水) 午後 3時52分

横須賀市教育委員会

委員長 齋藤 道子